

文化庁日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業

事業報告書

事業区分： 日本語教師の養成カリキュラム開発
③民間等における日本語教師養成研修(420 単位時間以上)

事業名： 千駄ヶ谷日本語教育研究所日本語教師養成講座
420 時間総合課程の見直し事業

団体名： 株式会社S J I

実施期間： 令和元（2019）年5月8日～令和2（2020）年3月20日
令和2（2020）年5月28日～令和3（2021）年3月19日
令和3（2021）年6月7日～令和4（2022）年3月18日

目次

1. はじめに	1
2. 現状と課題	2
2-1. 現状	2
2-2. 課題	2
3. 事業の概要	3
3-1. 事業の名称	3
3-2. 事業の目的	3
3-3. 事業の実施期間と内容	3
3-4. 事業内容の概要	3
3-5. 日本語教師養成講座（420 単位時間）に係る教育課程の検討	4
3-6. 教材の検討・開発	5
3-7. 養成・研修の実施	7
3-8. その他関連する取組	9
3-9. 事業全体の成果の評価	11
4. 事業の実施計画	13
5. 教育課程の検討	16
6. 教材の検討・開発	20
6-1. 教材開発の概要	20
6-2. 検討過程	20
6-2-1. 「日本語教育と ICT」	20
6-2-2. 「著作権」	26
7. 養成・研修の実施	30
7-1. 養成・研修の目標	30
7-2. 養成・研修内容の概要	32
7-3. 養成・研修「日本語教育と ICT」の実施状況	35
7-4. 養成・研修「著作権」の実施状況	38
8. その他関連する取組	40
8-1. 評価基準の検討	40
8-2. 第 1 期改編の分析と課題の検討（アンケート）	43
8-3. 第 2 期改編の分析と課題の検討（アンケート及びテスト）	44
9. 事業全体の評価	55
9-1. 取組の目標	55
9-2. 検証方法と結果	55
10. 成果と課題	64
10-1. 教育課程	64

10-2. 「日本語教育と ICT」	66
10-3. 「著作権」	66
10-4. 今後の課題	66
11. おわりに	67

※【別添資料】

1. はじめに

千駄ヶ谷日本語教育研究所は、1975年に日本語学校として設立され、翌76年に日本語教師養成講座が開講された。創設者 故 今井幹夫が「科学的直接法 Scientific Direct Method (SDM)」を提唱し実践していた時代から始まり、日本語教育の変遷に沿って当校の養成講座もその時々で内容を修正し、50年近く教師養成を行ってきた。

この度、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」によって新たな日本語教師養成の内容が明確に示された。当校は、今まで行ってきた養成講座の内容が新たな時代の教師養成の内容に適合しているのかを検証する必要を感じ、この事業に取り組むこととした。また、比較的新しく教育内容に盛り込まれた科目（「ICTと日本語教育」、「著作権」）については、テキストを使わずに授業を行ってきたことから、この事業の中で教材開発を行うこととした。

また、当校は養成講座修了生との緊密なネットワークを築いてきたほか、大学との連携にも力を注いできたため、大学の日本語教員養成に携わる教職員や、受託する日本語教育実習の参加学生との接点もある。そのため、新規のカリキュラムや教材について、広く知らしめることができることも、この事業に応募した理由の一つである。

2. 現状と課題

2-1. 現状

- ・ 千駄ヶ谷日本語教育研究所 日本語教師養成講座 420 時間総合課程は、平成 12(2000)年に「日本語教育のための教員養成について」(文化庁)が取りまとめられ、日本語教員養成の新たな教育内容(以下、「平成 12 年教育内容」という。)が示されて以来、同教育内容に準拠してカリキュラムを編成してきた。
- ・ 420 時間総合課程修了後は、国内外の日本語教育機関、地域日本語教室等で日本語教育に関わる者が多い。国内で、留学生に対する日本語教育を行う法務省告示日本語教育機関における日本語教師になろうとする場合、次のいずれかの要件を満たす必要がある。
 - (1) 大学または大学院において日本語教育に関する課程を履修して修了した者
 - (2) 日本語教育能力検定試験に合格した者
 - (3) 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修として適当と認められるものを 420 単位時間以上受講し、修了した者

当校の場合、420 時間総合課程の受講要件は、満 18 歳以上で高卒以上の学力を有する者、授業を十分理解するに足る日本語力を有する者ということのみのため、学士の学位を有さない者も入学できる。そのような者は、入学当初から日本語教育能力検定試験の合格を目指している。そのため、カリキュラムは、「平成 12 年教育内容」とともに、日本語教育能力検定試験の出題範囲にも準拠するように編成してきた。

- ・ 平成 30(2018)年 3 月に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」が、平成 31(2019)年 3 月にはその改定版が取りまとめられ、「平成 12 年教育内容」についての課題が指摘された。特に、提示以来 18 年が経過し、その間、様々な日本語教師養成講座や大学が、大枠は「平成 12 年教育内容」に基づきながらも、独自の内容で養成授業を実施している点が指摘された。養成段階で身に付けることが求められる知識・技能・態度が明示され、教育内容並びに教育課程編成の目安も示された。

2-2. 課題

- ・ 当校の 420 時間総合課程のカリキュラムが、平成 31(2019)年に示された教育内容並びに教育課程編成の目安に沿っているか、見直しを含めた検討が必要である。
- ・ 新たな教育内容に適した教材についても、開発を含めた検討が必要である。
- ・ 新たな教育内容に即したカリキュラムと教材について、その周知・普及が必要である。

3. 事業の概要

3-1. 事業の名称

「千駄ヶ谷日本語教育研究所 日本語教師養成講座 420 時間総合課程の見直し事業」
日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業の民間等における日本語教師養成研修
(420 単位時間以上)

3-2. 事業の目的

当校の 420 時間日本語教師養成講座のカリキュラムを、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」で示す「日本語教育人材の養成・研修における教育内容」に沿って見直し改編すること、及び「日本語教育と ICT」「著作権」のテキストを開発すること、それらカリキュラムとテキストを広く周知することを本事業の目的とする。

3-3. 事業の実施期間と内容

第 1 期	令和元（2019）年 5 月 8 日 ～ 令和 2（2020）年 3 月 20 日
	・カリキュラムの検討・改編 ・テキストの検討・開発
第 2 期	令和 2（2020）年 5 月 28 日 ～ 令和 3（2021）年 3 月 19 日
	・改編カリキュラム・テキストでの授業実施と評価①
第 3 期	令和 3（2021）年 6 月 7 日 ～ 令和 4（2022）年 3 月 18 日
	・改編カリキュラム・テキストでの授業実施と評価②

3-4. 事業内容の概要

本事業は、次の 4 項目から成る。

1) 日本語教師養成講座（420 単位時間）に係る教育課程の検討

当校の 420 時間日本語教師養成講座のカリキュラムを、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」の「日本語教育人材の養成・研修における教育内容」に沿って見直し改編する。

2) 教材の検討・開発

「日本語教育と ICT」及び「著作権」のテキストを開発する。

3) 養成・研修の実施

- ・改編後のカリキュラムで養成講座の授業を行う。
- ・開発したテキストを使用して授業を行う。
- ・改編前と後の受講生にアンケート調査を行い、有効性を検証する。

4) その他関連する取組

開発したカリキュラム・テキストは文化庁を通して公開するほか、養成講座受講生・修了生及び大学関係者に周知する。

3-5. 日本語教師養成講座（420 単位時間）に係る教育課程の検討

1) 委員会の設置

「千駄ヶ谷日本語教育研究所 日本語教師養成講座 420 時間総合課程改編委員会」を設置し、カリキュラムについて検討・改編を行った。

2) 実施期間

令和元（2019）年 5 月 20 日 ～ 令和元（2019）年 6 月 17 日

3) 委員会構成員

令和元（2019）年 5 月 20 日現在

委員長	伊東祐郎	国際教養大学専門職大学院	日本語教育実践領域 代表
委員	金井勇人	埼玉大学	教授
委員	牧原 功	群馬大学	准教授
委員	吉岡正毅	学校法人吉岡教育学園	理事長
委員	小山紀子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	副所長
委員	新山忠和	千駄ヶ谷日本語学校	副校長
委員	吉川正則	千駄ヶ谷日本語教育研究所 附属日本語学校	校長
委員	滝 恵子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師 主任
委員	嘉住麻衣	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師 主任
委員	齋藤佳代子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師
委員	渥美さや香	千駄ヶ谷日本語教育研究所	学生課職員
委員	杉野勝也	千駄ヶ谷日本語学校	総務部 情報課主任

4) 検討・改編の概要

- ① 当校の 420 時間日本語教師養成講座のカリキュラムを、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」の「日本語教育人材の養成・研修における教育内容」に沿って見直し、科目・時間数一覧を作成した。
- ② 上記①で作成した科目・時間数一覧が、当校の特色を活かしつつ教育効果が上げられる内容になっているか検討した。
- ③ 上記②の検討結果に基づき、各科目で扱う重要項目候補一覧を作成した。重要項目候補は、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」の「日本語教師【養成】に求められる資質・能力」及び「日本語教師【養成】における教育内容」を基に作成した。
- ④ 上記②で検討した科目・時間数と③の重要項目候補を合わせて検討し、各科目の重要項目・時間数を決定した。ここで、改編が必要なのは、「日本語教育と ICT」「著作権」の 2 科目であることが明確になった。
- ⑤ 上記④の決定に基づき、「日本語教育と ICT」「著作権」について、科目名及び時間数を検討・決定し、改編養成講座の教育課程を完成させた。

3-6. 教材の検討・開発

1) 委員会の設置

「千駄ヶ谷日本語教育研究所 日本語教師養成講座 420 時間総合課程教材検討・開発委員会」を設置し、教材の検討・開発を行った。

2) 実施期間

令和元（2019）年 7 月 22 日～ 令和 2（2020）年 2 月 10 日

3) 委員会構成員

令和元（2019）年 7 月 22 日現在

委員長	伊東祐郎	国際教養大学専門職大学院	日本語教育実践領域 代表
委員	金井勇人	埼玉大学	教授
委員	牧原 功	群馬大学	准教授
委員	吉岡正毅	学校法人吉岡教育学園	理事長
委員	小山紀子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	副所長

委員	新山忠和	千駄ヶ谷日本語学校	副校長
委員	吉川正則	千駄ヶ谷日本語教育研究所 附属日本語学校	校長
委員	滝 恵子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師 主任
委員	嘉住麻衣	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師 主任
委員	齋藤佳代子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師
委員	渥美さや香	千駄ヶ谷日本語教育研究所	学生課職員
委員	杉野勝也	千駄ヶ谷日本語学校	経営企画室 情報課主任

4) 検討・開発の概要

「日本語教育と ICT」「著作権」についてはテキストがないため、新たに作成すべく内容の検討をした。教育現場（日本語学校）での ICT 並びに著作権に関わる実際の課題を共有しながら、テキストに必要な項目を確認した。また、テキストの構成として、一方的な解説書ではなく、テーマに取り組みやすく、要点を理解しやすくするために、問答形式を取り入れた作りにする等のアイデアが出た。「日本語教育と ICT」の執筆者には、日本語教育の現場に詳しく、尚且つ ICT の知識もある当校教職員を選んだ。「著作権」については、特別に知識のある執筆候補者が見つからなかったため、当校養成講座の専任講師が勉強しながら執筆することになった。

『日本語教育と ICT』の内容

- ・日本語教育における ICT 活用の考え方
- ・ICT 活用の効果を高めるには
- ・具体的な方法や場面（学習指導の準備と評価のための教師による ICT 活用）
- ・授業での教師による ICT 活用
- ・学習者による ICT 活用
- ・日常的に ICT を活用した指導を行うための準備

『著作権』の内容

- 基礎知識編
 - ・著作権法の目的

- ・著作物とは
 - ・著作者とは
 - ・著作者の権利
 - ・保護期間
 - ・著作隣接権
 - ・外国の著作物の保護
- 日本語教育現場編
- ・他人の著作物を利用する方法
 - ・例外的な無断利用ができる場合
 - ・罰則
 - ・登録制度
 - ・Q & A
 - ・著作権に関する情報の入手先・相談窓口

3-7. 養成・研修の実施

1) 養成講座授業の実施・テキストの使用

「千駄ヶ谷日本語教育研究所 日本語教師養成講座 420 時間総合課程」において、改編したカリキュラムで授業を実施した。また、開発したテキストを使用した。

2) 実施期間

第1期 令和2(2020)年5月～令和2(2020)年9月

第2期 令和3(2021)年6月～令和3(2021)年9月

3) 講師・担当科目

令和2(2020)年4月現在

伊東祐郎	国際教養大学専門職大学院	日本語教育 実践領域 代表	評価法
滝浦真人	放送大学教養学部大学院 文化科学研究科	教授	語彙・意味
佐々木英夫	(株)IBジャパン NPO法人フレンズインターナショナル	取締役 理事長	日本語教育史 日本語史
松尾 章	神田外語大学留学生別科	専任講師	類義語分析
自見まき子	明治大学 武蔵大学	講師 非常勤講師	日本語文法

飽本弘平	フリーランス	非常勤講師	言語習得論
中嶋めぐみ	日本大学 目白大学	非常勤講師	異文化間教育
宮崎妙子	武蔵野市国際交流協会	理事	異文化コミュニケーション
森下雅子	早稲田大学日本語教育研究センター 拓殖大学留学生別科 文教大学	非常勤講師	学習と教育 の心理学 コミュニケーション論
吉川（井口）尚美	日本大学本部学務部（国際交流課）	非常勤講師	社会言語学 言語学概論
小山紀子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	副所長	日本の社会 と文化 音声学 音声表現法
新山忠和	千駄ヶ谷日本語学校	副校長	日本語教育 事情 日本語文法 文章・談話
吉川正則	千駄ヶ谷日本語教育研究所 附属日本語学校	校長	日本語文法 文字表記 日本語教育 事情 外国語教授法 コースデザイン 教材教具 文章表現法
滝 恵子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師 主任	実習 1・2 評価法 指導法 日本語教育 と ICT テスト

嘉住麻衣	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師 主任	実習 1・2 指導法 日本語教育 と ICT テスト
齋藤佳代子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師	実習 1・2 評価法 指導法 著作権 テスト
早川聡子	千駄ヶ谷日本語学校	教材開発プ ロジェクト 委員長	指導法
関川貴子	千駄ヶ谷日本語学校	日本語教 育部部长	指導法
阪上央成	千駄ヶ谷日本語教育研究所 附属日本語学校	教務部長	指導法
木島美香	千駄ヶ谷日本語教育研究所 附属日本語学校	教務主任	指導法
勝間田恵美	千駄ヶ谷日本語学校	日本語教育 部教務主任	指導法
白石由紀子	千駄ヶ谷外語学院	非常勤講師	実習 1 指導法
中野希和	千駄ヶ谷日本語教育研究所	非常勤講師	実習 1 指導法
濱田聖子	千駄ヶ谷日本語学校	非常勤講師	社会言語学 対照言語学

3-8. その他関連する取組

1) 委員会の設置

「千駄ヶ谷日本語教育研究所 日本語教師養成講座 420 時間総合課程改編評価委員会」を設置し、改編したカリキュラムについての評価を行った。

2) 実施期間

令和元（2019）年 7 月 ～ 令和 2（2020）年 3 月

令和 2（2020）年 9 月 ～ 令和 3（2021）年 3 月

令和3(2021)年9月 ～ 令和4(2022)年3月

3) 委員会構成員

令和元(2019)年7月現在

委員長	伊東祐郎	国際教養大学専門職大学院	日本語教育実践領域 代表
委員	金井勇人	埼玉大学	教授
委員	牧原 功	群馬大学	准教授
委員	吉岡正毅	学校法人吉岡教育学園	理事長
委員	小山紀子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	副所長
委員	新山忠和	千駄ヶ谷日本語学校	副校長
委員	吉川正則	千駄ヶ谷日本語教育研究所 附属日本語学校	校長
委員	滝 恵子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師 主任
委員	嘉住麻衣	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師 主任
委員	齋藤佳代子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師
委員	渥美さや香	千駄ヶ谷日本語教育研究所	学生課職員
委員	杉野勝也	千駄ヶ谷日本語学校	経営企画室 情報課主任

4) 改編評価の概要

改編評価の基準を決め、改編前の令和元(2019)年度養成講座と、改編後の令和2(2020)年度・3(2021)年度養成講座について、評価基準に照らして改編の成果を比較検討した。

- ①改編評価の基準を検討し、決定した。
- ②検討した基準に基づきアンケートを作成し、養成講座受講生・修了生を対象に実

施し、集計した。

③年度毎の実施状況と結果を分析して改編評価の基準を再検討し、決定した。

- (1)養成講座受講生による評価
- (2)養成講座実施者による評価
- (3)養成講座修了生を採用した日本語教育機関が行う評価※
- (4)検定合格率の集計※

※(3)：新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本語教育機関での教師採用が中断したため、評価の対象からはずすことになった。

※(4)：本事業が「日本語教育と ICT」並びに「著作権」の教材開発を中心に行うこととなったため、検定合格率は評価対象とならなくなった。

3-9. 事業全体の成果の評価

1) 委員会の設置

「千駄ヶ谷日本語教育研究所 日本語教師養成講座 420 時間総合課程事業評価委員会」を設置し、本事業全体の成果を評価した。

2) 実施時期

第1期 令和2(2020)年3月

第2期 令和3(2021)年3月

第3期 令和4(2022)年1月

3) 委員会構成員

令和2(2020)年3月現在

委員長	西原鈴子	日本語教育研究所	理事長
委員	齋藤ひろみ	東京学芸大学	教授
委員	片桐史尚	明海大学	教授
委員	吉岡正毅	学校法人吉岡教育学園	理事長
委員	小山紀子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	副所長

委員	新山忠和	千駄ヶ谷日本語学校	副校長
委員	吉川正則	千駄ヶ谷日本語教育研究所 附属日本語学校	校長
委員	滝 恵子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師 主任
委員	嘉住麻衣	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師 主任
委員	齋藤佳代子	千駄ヶ谷日本語教育研究所	専任講師
委員	渥美さや香	千駄ヶ谷日本語教育研究所	学生課主任
委員	杉野勝也	千駄ヶ谷日本語学校	経営企画室 情報課主任

4) 評価の概要

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本語教育機関での教師採用が中断したため、養成講座修了生を採用した日本語教育機関が行う評価が実施できなくなったが、その他については概ね計画通りに実施できた。

4. 事業の実施計画

千駄ヶ谷日本語教育研究所日本語教師養成講座 420 時間総合課程改編委員会(以下、改編委員会)を開催し、見直し事業の実施計画と教育課程(後述)について検討し決定した。

改編委員会 第1回:2019年5月20日

第2回:2019年6月17日

実施計画(3か年全体ならびに2019年度)の検討にあたっては、後述する(a)教育課程の検討、(b)教材の検討・開発、(c)養成・研修の実施、(d)その他関連する取組、(e)事業全体の成果の評価について、下記のように計画を立てた。

1. 事業全体計画

実施期間	2019年度				2020年度				2021年度			
	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
(a) 教育課程の検討	4月下旬~7月上旬											
(b) 教材の検討・開発		5月下旬~9月下旬										
(c) 養成・研修の実施					4月上旬~9月下旬				4月上旬~9月下旬			
(d) その他関連する取組		7月上旬~3月20日					9月下旬~3月20日				9月下旬~3月20日	
(e) 事業全体の成果の評価			9月下旬~3月20日				9月下旬~3月20日				9月下旬~3月20日	

2. 2019年度の計画

実施期間	2019年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(a) 教育課程の検討	4月下旬~7月上旬											
(b) 教材の検討・開発		5月下旬~9月下旬										
(c) 養成・研修の実施												
(d) その他関連する取組			7月上旬~3月20日									
(e) 事業全体の成果の評価						9月下旬~3月20日						

(a) 教育課程の検討 【改編委員会】2019年度のみ

- 1) 当校の養成講座のカリキュラムを「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」の「日本語教育人材の養成・研修における教育内容」に沿って

- 見直し、改編案（科目・時間数）を作成する。
- 2) 上記 1) の改編案（科目・時間数）が、当校の特色を活かしつつ教育効果が上げられる内容になっているかを検討する。
 - 3) 上記 2) の検討結果に基づき、各科目で扱う重要項目候補一覧を作成する。
 - 4) 科目・時間数と重要項目候補を合わせて検討し、各科目の重要項目・時間数を決定する。
 - 5) 科目名及び各回のテーマを検討・決定し、改編養成講座の教育課程を完成させる。

(b)教材の検討・開発 【教材検討・開発委員会】2019年度

- 1) 「日本語教育と ICT」「著作権」の教材内容を検討する。
- 2) 教材作成者(執筆者)を決定し、作成を開始する。
- 3) 作成された教材を精査し、修正する。
- 4) 教材を完成させる。

(c)養成・研修の実施 2020～2021年度

新たに開発した教材（テキスト）を使用して授業を実施する。

(d)その他関連する取組 【改編評価委員会】2019～2021年度

- 1) 改編評価の基準を決定する。
- 2) 改編前と改編後の授業の理解度を比較分析する。
 - ア. 養成講座受講生による評価
決定した基準に基づきアンケートを作成し、実施する。
 - ①現行養成講座受講生に対するアンケート：講座修了時に実施する。

↓

 - ②現行養成講座修了生に対するアンケート：①のアンケート対象者のうち、日本語教師として教育現場で働くものを対象に、講座修了後3か月程経過した時点で実施する。
- イ. 養成講座実施者による評価
③養成講座の受講生にテストを実施する。
- ウ. 養成講座修了生を採用した日本語教育機関が行う評価
④養成講座修了生を新採用した日本語教育機関に対するアンケート：
講座修了生を新採用した時点で実施する。

↓

- ⑤養成講座修了生を新採用した日本語教育機関に対するアンケート：
 - ④のアンケート実施後3か月程経過した時点で実施する。

3) 検定合格率の集計

- ⑥養成講座修了生の「日本語教育能力検定試験」合格率を集計する。
- ⑦養成講座修了生の「全養協日本語教師検定」合格率を集計する。

※④⑤：新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本語教育機関での教師採用が中断したため、評価の対象からはずすことになった。

※⑥⑦：本事業が「日本語教育とICT」並びに「著作権」の教材開発を中心に行うこととなったため、検定合格率は評価対象とならなくなった。

○その他

- 1) 養成講座受講生・修了生・一般（大学含む）に対する広報（本事業の目的・内容等）
 - ・「SJI ネットワーク」配信 ・SNS 発信 ・校内掲示 ・資料配布
- 2) 第1期・第2期改編養成講座受講生募集
 - ア. 受講生募集チラシ作成・印刷
 - イ. 受講生募集
 - ・チラシ送付 ・HP 掲載 ・SNS 発信 ・説明会・ガイダンス実施
- 3) 養成講座に在籍中の受講生への配付物作成
(カリキュラム改訂のお知らせ、改編前と改編後の教育課程の対照表、
振替受講時のための改編教育課程に合わせた出席表等)
- 4) 改編前養成講座受講生へのアンケート協力依頼

(e) 事業全体の成果の評価 【事業評価委員会】2019～2021年度

5. 教育課程の検討

千駄ヶ谷日本語教育研究所日本語教師養成講座 420 時間総合課程改編委員会（以下、改編委員会）を開催し、カリキュラム並びに本事業の実施計画について検討し決定した。

改編委員会 第 1 回：2019 年 5 月 20 日

第 2 回：2019 年 6 月 17 日

○第 1 回改編委員会

- 1) 『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版』文化審議会国語分科会（平成 31 年 3 月 4 日）の表 12「日本語教師【養成】における教育内容」と表 26「教育課程編成の目安：日本語教育に関する 420 単位時間以上の養成コース」に沿って、当校の日本語教師養成講座 420 時間総合課程のカリキュラムを見直し、改編案として科目一覧（文化庁：表 26「必須の教育内容」との比較対照表）を作成した。【5.1）別添資料】

改編案では、従来の科目「日本語教育と ICT（著作権含む）」（2 単位時間）の充実を図るために、「著作権」を独立させ、「日本語教育と ICT」（4 単位時間）、「著作権」（2 単位時間）に拡大増設すること、また、これに伴い「日本語表現」（4 単位時間）を廃止することを盛り込んだ。

- 2) 上記 1) の改編案【科目一覧（文化庁：表 26「必須の教育内容」との比較対照表）】が当校の特色を活かしつつ教育効果が上げられる内容になっているかについて検討した。

○第 2 回改編委員会

- 3) 上記 2) の検討結果に基づき、各科目で扱う重要項目候補一覧を作成した。
重要項目候補は上記『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版』の表 1「日本語教師【養成】に求められる資質・能力」及び表 12「日本語教師【養成】における教育内容」を基に作成した。
- 4) 2) で検討した改編案【科目一覧（文化庁：表 26「必須の教育内容」との比較対照表）】と 3) の重要項目候補を合わせて検討し、改編案が文化庁「必須の教育内容」を満たしていること、科目の単位時間数に大幅なずれがないことを確認した。
ここで、今回の見直し事業で改編が必要なのは「日本語教育と ICT」「著作権」の 2 科目であることが明確になった。
- 5) 上記 4) の決定に基づき、「日本語教育と ICT」「著作権」について、科目名及び各回のテーマ、時間数を検討・決定し、改編養成講座の教育課程を完成させた。

【表 1】

表1

日本語教師養成講座 科目一覧

【理論】

区分	科目名	内容	サブタイトル	単位時間数		
社会・文化・地域	I 日本語教育事情	日本の社会と文化	日本の社会・文化とその教育	16		
		日本語教育史1	戦前			
		日本語教育史2	戦中・戦後			
		日本語教育事情1	日本語教師養成の変遷			
		日本語教育事情2	多様な日本語教育			
		日本語教育事情3	CEFRとJF日本語教育スタンダード			
言語と社会	II 社会言語学	日本語教育事情4	日本の外国人政策	14		
		日本語教育事情5	日本語教育能力検定試験対策(言語政策・日本の外国人政策)			
		社会言語学1	言語の変種			
		社会言語学2	話し手と言語			
		社会言語学3	聞き手と言語			
		社会言語学4	言語と社会の関係			
言語と心理	III 言語習得論	社会言語学5	日本語教育能力検定試験対策	14		
		異文化コミュニケーション1	異文化接触			
		異文化コミュニケーション2	多文化・多言語主義			
		学習と教育の心理学1	教育とは何か			
		学習と教育の心理学2	学びのメカニズム			
		学習と教育の心理学3	自分らしさの模索			
言語と教育	IV 言語教育法 I	言語習得論1	言語習得の理論	22		
		言語習得論2	第二言語習得に関わる要因			
		言語習得論3	第二言語としての日本語の習得と指導			
		言語習得論4	日本語教育能力検定試験対策			
		外国語教授法1	文法訳読法から直接法へ			
		外国語教授法2	オーディオリンガル・メソッド			
		外国語教授法3	様々な教授法の時代(混迷時代)			
		外国語教授法4	コミュニカティブ・アプローチの時代			
		外国語教授法5	日本語教育能力検定試験対策			
		評価法1	評価の目的・対象・方法			
		評価法2	「テスト」概説			
	評価法3	「テスト」の分析・評価				
	評価法4	日本語教育能力検定試験対策				
	評価法5	テスト作成				
	評価法6	作成したテストの分析評価				
	V 言語教育法 II	指導法1	(1)文字指導 (2)作文指導 (3)聴解指導 (4)読解指導 (5)日本語能力試験対策 (6)日本留学試験対策 (7)クラス運営 (8)日本語教師の実践力 (9)対話型日本語交流活動 (10)対象者別指導① (11)対象者別指導② (12)日本語教師としての心構え	34		
		指導法2	(1)発音指導 (2)ロールプレイ (3)ゲーム・ディスカッション (4)誤用訂正 (5)学習者体験(外国語)			
		VI 言語教育法 III	コースデザイン		コースデザイン	12
			教材教具1		教科書分析・教材開発	
			教材教具2		主な教育メディアとその特徴	
			日本語教育とICT1		→ 科目名・内容変更科目	
			日本語教育とICT2		↑ 増設科目	
VII 異文化理解とコミュニケーション		著作権			8	
		異文化間教育1	異文化間教育とは何か			
		異文化間教育2	異文化摩擦と適応/異文化間教育と日本語教育			
		コミュニケーション論1	コミュニケーションとは何か			
	コミュニケーション論2	非言語コミュニケーション/コミュニケーション能力				

区分	科目名	内容	サブタイトル	単位時間数
言	Ⅷ日本語学Ⅰ	日本語文法1	品詞①	34
		日本語文法2	品詞②	
		日本語文法3	助詞	
		日本語文法4	活用	
		日本語文法5	テンス・アスペクト①	
		日本語文法6	テンス・アスペクト②	
		日本語文法7	テンス・アスペクト③	
		日本語文法8	ヴォイス①	
		日本語文法9	ヴォイス②	
		日本語文法10	文の構造と連体修飾節	
		日本語文法11	理由を表す節	
		日本語文法12	条件を表す節	
		日本語文法13	場所を表す助詞	
		日本語文法14	『は』と『が』	
		日本語文法15	「やりもらい」の表現・その他	
		日本語文法16	日本語教育能力検定試験対策1	
		日本語文法17	日本語教育能力検定試験対策2	
語	Ⅸ日本語学Ⅱ	音声学1	日本語の音声の特色／リズム	20
		音声学2	母音	
		音声学3	子音①	
		音声学4	子音②	
		音声学5	音韻	
		音声学6	アクセント	
		音声学7	環境による変化／イントネーション／プロミネンス／ポーズ	
		音声学8	関連知識／指導方法	
		音声学9	日本語教育能力検定試験対策1	
		音声学10	日本語教育能力検定試験対策2	
語	Ⅹ日本語学Ⅲ	語彙・意味1	語彙の計量／語彙の分類	26
		語彙・意味2	語彙の位相差／語構成	
		語彙・意味3	造語法／語の意味	
		語彙・意味4	語の意味と語彙の体系	
		語彙・意味5	比喩と語の意味の拡張／句の意味・文の意味	
		語彙・意味6	語彙をめぐる諸問題	
		語彙・意味7	日本語教育能力検定試験対策	
		文字表記1	仮名／現代仮名遣い／外来語の表記	
		文字表記2	漢字／数字／ローマ字／符号	
		日本語史	五十音図から見た日本語史	
		類義語分析1	意味分析の方法	
		類義語分析2	意味分析演習①	
		類義語分析3	意味分析演習②	
		語	Ⅺ言語学	
言語学概論2	言語の研究①			
言語学概論3	言語の研究②			
言語学概論4	語の構造・文の構造			
言語学概論5	日本語教育能力検定試験対策			
対照言語学1	対照言語学の位置づけと類型論			
対照言語学2	対照言語学の理論と外国語教育・誤用分析の理論			
対照言語学3	対照分析(音声と形態)			
対照言語学4	対照分析(語彙・文化・言語行動)			
文章・談話1	文の結束性を支えるもの①			
文章・談話2	文の結束性を支えるもの②			
文章・談話3	談話分析①			
文章・談話4	談話分析②			
語	Ⅻ表現法			音声表現法
		文章表現法1	わかりやすい文章の書き方	
		文章表現法2	日本語教育能力検定試験対策(記述式問題)	
		日本語表現1	廃止科目	
		日本語表現2		

【実習】

区分	科目名	内容	サブタイトル	単位時間数
言語と教育	日本語教育実習	実習1(直接法)	直接法による日本語指導	180
		実習1-1~42	実習基礎	
		VTR撮り		
		演習1~4		
		実習2-1~42	実習実践(教育実習)	

【テスト】

理論	ペーパーテスト①	2	
	ペーパーテスト②	2	
	ペーパーテスト③	2	
実習	実技テスト	2	
			420

6. 教材の検討・開発

6-1. 教材開発の概要

2019年度時点では、当校養成講座において、「日本語教育と ICT」「著作権」に関する使用教材がなかった。そのため、新たに教材を作成すべく、教材検討・開発委員会を設置し、教材の検討、開発を進めた。

教材作成を開始するにあたり、単に、ICT や著作権の基本を理論的に押さえた教材ではなく、日本語教育現場で即活用できることを意識した教材を目指した。そこで、日本語教育現場に詳しく、尚且つ ICT の知識もある者を執筆者とし、作成を開始することにした。

教材は「教材検討・開発委員会で精査→修正」という作業を繰り返し、完成に至った。

6-2. 検討過程

前段階として、改編委員会（第 1 回：2019 年 5 月 20 日、第 2 回：2019 年 6 月 17 日）の中で、教材開発に関する下記の意見が出た。

【日本語教育と ICT】

- ・養成講座の段階で、ICT を使うタイミング（授業前、授業中、授業後）別に、使う目的を明確にし、使い方に関する基礎知識を身に付けておく必要がある。
- ・ICT を使う方法と従来の方法のそれぞれのメリット、デメリットを知り、効果的に使える力をつける必要がある。
- ・情報セキュリティなどの知識を深める必要がある。

【著作権】

- ・なぜ著作権を守らなければならないかという基本的な部分から扱う必要がある。
- ・日本語教育現場で困らないように、概要だけではなく、現場につながる部分はより明確にする必要がある。

上記の意見を踏まえ、また養成講座の授業内で押さえるべきキーワード、日本語教育能力検定試験対策も考慮し、「日本語教育と ICT」「著作権」のテキストの章立てを考え、教材検討・開発委員会で検討後、原稿執筆に着手した。

ここからは、委員会での検討内容をもとに、教材開発の経緯をまとめる。

6-2-1. 「日本語教育と ICT」

1) テキストの章立て

最終的にテキストのタイトルは『日本語教育のための ICT』に決定。単なる解説書ではなく、『日本語教育』に特化していることを強調する形にした。章立ては、文部科学省の「教育と情報化に関する手引き」を参考にし、第 1 章から第 3 章までを、それぞれ「授業準備と学習評価のための ICT 活用」「授業での教師による ICT 活用」「学習者による ICT 活用」とい

う三つの視点で学べるように作成した。完成したテキストの章立ては以下の通りである。

『日本語教育のための ICT』

はじめに

第1章 日本語教育における ICT 活用の考え方

1-1 日本語教育における ICT 活用の考え方

1-1-1 授業の準備と学習評価のための教師による ICT 活用

1-1-2 授業での教師による ICT 活用

1-1-3 学習者による ICT 活用

第2章 ICT 活用の効果を高めるには

2-1 授業の準備と学習評価のための教師による ICT 活用の効果を高めるには

2-2 授業での教師による ICT 活用の効果を高めるには

2-3 学習者による ICT 活用の効果を高めるには

第3章 日本語教育における ICT 活用の具体的な方法や場面

3-1 授業の準備と学習評価のための教師による ICT 活用

3-1-1 教育効果を上げるための ICT 活用の計画

3-1-2 授業で使う教材や資料などを収集するための ICT 活用

3-1-3 授業に必要なプリントや提示資料を作成するための ICT 活用

3-1-4 評価を充実させるための ICT 活用

3-2 授業での教師による ICT 活用

3-2-1 学習者の興味・関心を高めるための ICT 活用

3-2-2 学習者一人一人に課題を明確につかませるための ICT 活用

3-2-3 わかりやすく説明し、学習者の思考や理解を深めるための ICT 活用

3-2-4 学習者の知識の定着を図るための ICT 活用

3-3 学習者による ICT 活用

第4章 日常的に ICT を活用した指導を行うための準備

4-1 教室における ICT 活用の準備

4-1-1 情報提示のための ICT 活用と板書

4-1-2 日常的な ICT 活用のための教室環境の工夫

4-2 指導の効果を高める方法の研究や研修

第5章 学習者に対する情報教育

第6章 情報モラル

6-1 ID とパスワード

6-2 著作権、肖像権

6-3 学習者の国・文化のルール・習慣への配慮

6-4 情報漏洩

第7章 遠隔授業とリモートワーク

7-1 遠隔授業

7-2 リモートワーク

第8章 ソフトウェアの使い方

8-1 ワードプロソフト

8-1-1 文字の揃え

8-1-2 問題用紙と解答一覧の管理

8-2 表計算ソフト

8-2-1 テストの点数順の並べ替え

8-2-2 テストの合否判定

8-2-3 合格者、不合格者の抽出

8-3 プレゼンテーションソフト

8-3-1 プレゼンテーションソフトの使い方

8-3-2 基本的なスライドショー

8-3-3 繰り返し再生をするスライドショー

8-3-4 クリックにより表示順を指定するスライドショー

8-4 学習管理ソフト

8-4-1 導入、運用

8-4-2 Moodle の機能

2) 検討内容

①「第1章 日本語教育における ICT 活用の考え方」について

教材検討・開発委員会（第1回：2019年7月22日）

テキストの冒頭に、「ICTとは」の定義があるといいという意見が出た。

検討を反映した教材内容

第1章 日本語教育における ICT 活用の考え方

1-1 日本語教育における ICT 活用とは

ICT(Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略で、IT(Information Technology)（「情報技術」の略）とはほぼ同じような意味で使用されることもありますが、ITはコンピュータ技術そのものに着目し、ICTはコンピュータ技術の使い方、活用方法に着目したものとと言えます。

では、日本語教育のICT活用とは、どのようなものでしょうか。従来の授業を一新して、紙の教科書やノートをなくし、プリントや提示資料等の教材全てをPCやタブレットを利用したものにすることでしょうか。すでに、電子書籍の教科書を使い、PCやタブレットの教材を使用している学校もありますが、何もかも全てをPCやタブレットを使ったものに変えればよいということではありません。日本語教育のICT活用とは、効率的に、より質の高い授業を行うためにICTを有効利用することです。

ICT活用を進める場合、すぐに、短期間で、高度なことを行う必要はありません。まずは、簡単にできることから始め、効果を確かめながら改善していくのがよいでしょう。

②「第3章 日本語教育における ICT 活用の具体的な方法や場面」について

第1期改編後（2020年）のアンケート（後述8-3参照）「Ⅲ自律学習に活用するICT」の結果を受け、自律学習をサポートするためのサイトの紹介をテキストに入れた。

検討を反映した教材内容

第3章 日本語教育における ICT 活用の具体的な方法や場面

ここまで述べてきたように、インターネットから欲しい情報を収集して、活用する術を身に付けることが大切です。ここでは、便利なサイトを少し紹介しておきます。

（1）日本語教育に関する施策、論文、教材

➡NEWS（文化庁）

日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に、文化庁が提供するサイト

(2) 日本語を勉強する人に役立つサイトやツール、アイデアを紹介

➡NIHONGOe な (国際交流基金関西国際センター)

技能別 (読む・書く・文法等) に、便利なサイトの紹介文と共にリンクが貼られている。

(3) 教材用素材、アイデア

➡みんなの教材サイト (国際交流基金)

世界各地の日本語教師がそれぞれの学習者に合う教材を作るためのサポートを目的に作られたサイト

(4) 帰国・外国人児童生徒教育のための情報検索サイト

➡かすたねっと (文部科学省)

多言語による文書や日本語指導、特別な配慮をした教科指導のための教材等、様々な資料を検索することができる。

🔍 検索 日本語 教材

🔍 検索 日本語学習 アプリ

③「第5章 学習者に対する情報教育」について

教材検討・開発委員会 (第1回: 2019年7月22日)

日本語学習者には日本語レベルにおいても、ICTに関する知識においても様々なレベルの学習者がいるため、日本語教育の中でも日本語の文字入力や文字の変換方法、メール送信などを教えるべきだという意見が出た。

検討を反映した教材内容

第5章 学習者に対する情報教育

学習者に ICT を活用させる場合、学習者の ICT 環境を整えると共に学習者の ICT スキルを考慮する必要があります。非常に高いスキルを持つ学習者もいれば、スキルがあまり高くない学習者もいるでしょう。スマートフォンは使いこなせるが PC はほとんど使ったことがない学習者もいるでしょう。また、日本語入力に慣れていない学習者もいるはずです。

事前に学習者の ICT スキルを確認して、必要に応じて、情報教育を実施する必要があります。手書き入力や音声入力による日本語入力も検討する等、柔軟に対応しておくことも大切です。

学習者に対する情報教育は、特別な授業をするのではなく、普段の授業に組み込むことが可能です。例えば、初級クラスにおいては、50音の学習時に、日本語のローマ字入力を扱うのもよいでしょう。ただし、学習者にとっては日本語の発音とローマ字入力を結び付けるのが難しいこともあります。例えば、日本語の「ラ」のローマ字入力は ra ですが、スペイン語で ra はむしろ「ハ」に近い発音なので、「ラ」と ra を結び付けにくいといったことがあります。

ローマ字の発音が難しい場合があり、日本語入力のローマ字学習が弊害を起こす場合もあるので、学習者の母語の影響を考慮する必要があります。

どのような授業に情報教育を組み込むことができるか、考えてみましょう。

④「第6章 情報モラル」について

教材検討・開発委員会（第1回：2019年7月22日）

学習者の中にはソフトウェアの著作権に対する意識が薄い者も多く、中には海賊版を使用している場合もあり、情報モラルに関する教育も必要だろう。共有ソフトを使って情報が洩れるケースもあるため、そういったソフトを使うリスクにも触れる必要がある。また、留学生が使ったUSBメモリーにより、学校のPCがウイルスに感染したことがある。USBメモリーの使い方についても、周知する必要があるのではないだろうか。

検討を反映した教材内容

第6章 情報モラル

6-4 情報漏洩

学習者の個人情報、学校の機密情報が漏洩しないように気を付ける必要があります。まずは各種サービスのID、パスワードの管理を徹底しましょう。

個人のPCを学校に持ち込む場合は、許可されているか確認してください。持ち込みが許可されている場合でも学校内のネットワークに接続してよいか、プリンターを使用してよいか等も確認してください。USBメモリーに関しても必ず確認する必要があります。USBメモリーの使用を禁止しているところも増えています。ウイルスが入っているPCやUSBメモリーを使用することにより、他のPC等にウイルスが感染して情報が漏洩することがあります。漏洩だけでなく学校全体のシステムが破壊されることもありますので、十分注意してください。

 検索 USBメモリー 危険

6-2-2. 「著作権」

1) 教材検討・開発委員会（第1回：2019年7月22日）

「日本語教育とICT」同様、事前に作成した章立て（案）について、内容の検討を行った。章立ては、文化庁の著作権の資料、公益社団法人著作権情報センターCRICの資料に出てくるキーワードを参考にし、作成した。

章立て作成の段階では、著作権に関する知識を十分に持つ執筆候補者がいなかったため、日本語教育現場に必要な知識とは何か、日本語教師養成講座では、著作権についてどこまで触れるべきかについての意見交換、また、それぞれの委員が現場で疑問に思っていることなどを話し合い、教材作成の材料出しをした。決まったことは、以下の3点である。

- ・著作権が重要なことは理解しているが、精通はしていないという人が多い。教材や授業でケーススタディや演習を取り上げる。
- ・どんな日本語学習者に対しても対応できるように、テキストは詳細を収録するが、授業は其中で特に大切なところにポイントを絞って扱う。
- ・他の日本語教師養成講座や日本語教育機関でも使用できる教材を目指す。

2) 教材検討・開発委員会（第2回：2019年11月12日）

第1回の委員会で検討した章立てを基に、第1稿を作成。確認しながら内容の検討を行った。

【検討結果】

最終的にテキストのタイトルは『日本語教育のための著作権』に決定。単なる解説書ではなく、『日本語教育』に特化していることを強調するタイトルにした。

『日本語教育のための著作権』

はじめに

第1章 著作権 基礎知識編

どれぐらいわかるかな？チェックしてみよう！

1. 著作権とは
 - 1-1 著作権法の目的
 - 1-2 著作物とは
 - 1-3 著作者とは
 - 1-4 著作者の権利
 - 1-5 著作権（財産権）の保護期間
2. 著作隣接権
3. 外国の著作物の保護

第2章 著作権 日本語教育現場編

どれぐらいわかるかな？チェックしてみよう！

1. 他人の著作物を利用する方法
2. 著作物等の例外的な無断利用ができる場合
 - 2-1 私的使用
 - 2-2 引用
 - 2-3 学校その他の教育機関における複製等
 - ①教育機関での複製
 - ②公衆送信する場合の補償金支払い義務
 - ③教育機関での遠隔合同授業等
 - ④「試験問題」としての複製
 - ⑤「試験問題」としての公衆送信
3. 無断使用時の罰則
4. 登録制度について
5. 著作権 Q&A
6. 著作権に関する情報の入手先／著作権等の利用に関する相談窓口

【検討内容】

①テキスト全体を通し、「です・ます調」と「だ・である調」を統一する。著作権法の条文は「だ・である調」で、テキスト本文は「です・ます調」の読み物として作成した方が読みやすいのではないかな。

検討を反映した教材内容 (例) 第1章

1-3 著作者とは

ここまで著作物について紹介してきましたが、では、著作物の権利は、誰が持つのでしょうか。

(定義)

第二条

ニ 著作者 著作物を創作する者をいう。

⇒著作者に年齢や職業は関係ありません。子どもでも大人でも著作物を創作すれば著作者となります。そして、著作物を創作すれば、手続きなしで著作者として保護が受けられます。(無方式主義)

②最初から「著作権は」と始めるより、「あなたの作ったものがYouTube にあがっているのを見つけました。どういう気持ちになるでしょう。」という身近でわかりやすい問いから始

まると読みやすいのではないか。自分のこととして捉えさせる工夫が必要である。

検討を反映した教材内容 例) 「はじめに」

例えば、あなたは好きな歌手の歌を動画サイトで検索しました。気に入った歌があったので、自分の携帯電話に検索した歌をダウンロードしました。後日、友人がその動画を欲しいと言ったので友達とそのデータを無料クラウドでシェアしました。これは著作権を侵害しているのでしょうか。それとも、侵害していないのでしょうか。

教師の立場でも考えてみましょう。自分が作った授業の教案やプリントが、自分の知らないところやインターネット上で、または、学校内でシェアされていたとします。皆さんはそれを知ったとき、どんな気持ちになるのでしょうか。

③演習用の○×問題にできそうな事例を、教育現場(養成講座の実習、日本語学校、大学等)で実際に起きがちなことを各委員が出し合ってみてはどうだろうか。ただし、養成講座の段階なので「新聞の切り抜きをコピーして配布するのは良いか」等、基本的なことも入れるべき。

検討を反映した教材内容 例) 演習問題一部抜粋

<授業と著作権>

Q3. 「学校教育のための非営利目的利用」マークの付いた書籍を、(○・×) ☞p.31
インターネットのクラウドにアップロードして使用した。

Q4. 授業で使うために、学習者が持っていない教科書をPCに取り(○・×) ☞p.36
込んでプロジェクト等で使用した。

Q5. 授業用に参考書籍の一部をコピーして生徒に配布した。(○・×) ☞p.36

Q6. 新聞の切り抜きを、クラスの数分コピーして授業で使用した。(○・×) ☞p.36

④キャラクター同士のやり取りにしたらどうか。新任日本語教師のアバターを出し、新任教師の疑問からスタートすることで、日本語教育に関連する話ができる。また、わからなくて当然だという書き手の姿勢を示すことができる。

検討を反映した教材内容

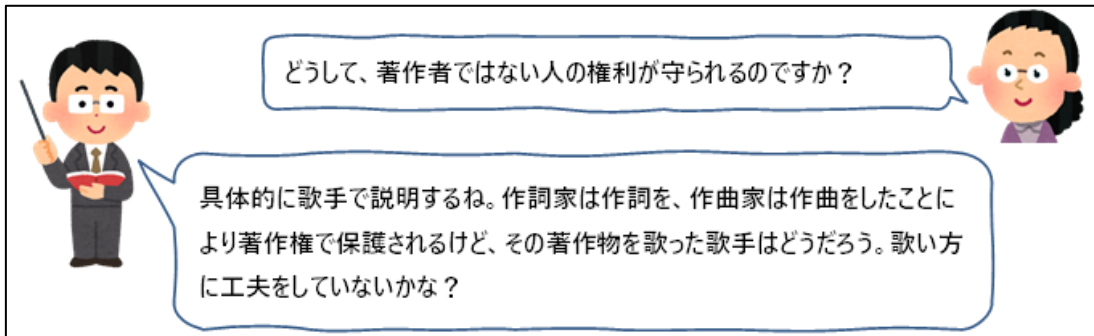
本書の登場人物



著作権に詳しい教師



日本語学校で働く新人教師



どうして、著作者ではない人の権利が守られるのですか？


具体的に歌手で説明するね。作詞家は作詞を、作曲家は作曲をしたことにより著作権で保護されるけど、その著作物を歌った歌手はどうだろう。歌い方に工夫をしていないかな？

⑤ケーススタディ→解説、ケーススタディ→解説、という構成で全体を網羅するのはどうか。検討を反映した教材内容

Q7. 日本における「著作物」の保護期間は 50 年である。 (O ・ ×) p.12



著作権(財産権)の保護期間は、原則、著作者が著作物を創作した時から、著作者の死後(共同著作物の場合は最後に死亡した著作者の死後)70年までです。(著作権法第51条)
保護期間を定めることで、著作者本人とその子孫2代を保護することができます。



原則は「著作者の死後 70 年」と考えればいいんだね。ただし、例外として「死後 70 年」ではなく「公表後 70 年」となっているものがあるよ。次のページで確認してみよう。

7. 養成・研修の実施

7-1、7-2 では、今回の改編科目「日本語教育と ICT」並びに「著作権」も含めた当校日本語教師養成講座 420 時間総合課程全体の概要を述べる。

7-1. 養成・研修の目標

「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」の「Ⅱ日本語教育人材に求められる資質・能力について」において、「日本語教育人材に共通して求められる基本的な資質・能力」が示されているが、当講座では次の 1)～3) の人材が育成されるよう、授業を行っている。

- 1) 「日本語を正確に理解し的確に運用できる能力」を身に付けた人材
日本語教師を目指すに当たって受講生自身が日本語を正確に理解し、的確に運用できるようになるための授業を取り入れる。
- 2) 「多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、多様性を理解し尊重する態度」を身に付けた人材
日本語・日本文化と学習者の言語・学習者の文化を相互に尊重する考え方を理論科目を通して理解し、実習科目においてそれを実践する力を養う。
- 3) 「コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性」を理解する人材
日本語クラス自体がコミュニケーションの場であること、日本語教師は日本語の知識を一方向的に伝授する役割ではなく、学習者とコミュニケーションをしながら日本語を教える者であることを理論・実習の様々な授業の中で受講生に伝えていく。
特に実習では、受講生が教える基礎力を身に付ける段階から自身の力で授業を行う段階に至るまで、日本語教師はコミュニケーションを通じてコミュニケーションの力を学習者に付けさせるものだという意識付けを行う。

当講座では「教える力の土台になる理論知識と、実際の教え方につながる実習技能は車の両輪」と位置付け、理論科目で学んだ知識を実習科目で実際にどのように教えるかが連携して学べるように授業スケジュールを組んでいる。

そのため、理論科目では、単なる知識の習得で留めることなく、それが日本語教育においてどのように活かせるかに焦点を当てた授業を行っている。

また、実習授業では、どこで、誰に対して教えるとしても必要となる日本語教授の根幹の力を育成している。理論知識があり、教える根幹がしっかりしてさえいれば、日本語教育の現場に出た際、学習者や教育機関の目的に合わせた教育が実践できる。よって、このような実践力を伴った日本語教育人材を輩出することを当講座は目指している。

当講座の最たる特色は、「教える力」だけでなく、「振り返る力」をも養う講座であることである。日本語教師として教える現場に出た後、大切なのは自己評価力、気づきの力を持っていることである。教師が自身の授業に対して客観的に評価する力を持っていれば、常に授業の改善が行われ、成長し続けることができる。

したがって、実習科目では自己評価を繰り返し行い、自己評価力を身に付けさせている。

また、現場に出た教師は日本語学習者に対しても評価を行う。学習者の学習意欲を継続させるような評価を行う力を養うため、実習科目ではクラスメートに対するアサーティブな他者評価も繰り返し行っている。

<自己評価のフォーム>

セルフチェックリスト (全養協日本語教師検定 測定項目参考)

担当講師： _____
 クラス：【高田馬場・横浜】 ____月【午前・午後・土曜】 グループ： A・B・C・D
 名前： _____ 授業実施日： ____月 ____日 () 模擬・教壇 ____回目
 学習課題 (担当内容)： _____

■学習者の様子・理解度等

--

■下記項目の自己評価欄にいずれかを記入してください。A (良) B (可) C (要改善・要努力)

1.【専門的能力】

自己評価	講師評価	
		<ul style="list-style-type: none"> ・学習項目の意味・用法・ルールが分析できているか。 ・授業の到達目標が適切に設定できているか。 ・授業の展開が自然に構成できているか。(テーマの連続性があるか、唐突ではないか等)

2.【指導能力】

自己評価	講師評価	
		<ul style="list-style-type: none"> ・学習者のレディネスを把握し、そのレベルに合った日本語を使って授業が展開できていたか。 ・授業の展開が教師の独り善がりな強引な展開になっていなかったか。 ・板書を学習者に分かりやすく示していたか。(必要ときに示しているか、効果的か、無駄がないか、字は正確か、字に誤りはないか等) ・学習項目の意味・用法、ルールが間違いなく適切に伝えられていたか。 ・学習項目が、実際によく用いられる場面、状況、文脈などを考慮し、提示できていたか。 ・各学習活動(文型練習、ロールプレイ等)の特徴を理解した上で、適切に行っていたか。 ・教材・教具 (ICT 含む) が効果的に使えていたか。 ・時間の過不足が生じた場合、適切に対応できていたか。

具体的に振り返ってください。

3.【学習者への対応能力】

自己評価	講師評価	
		<ul style="list-style-type: none"> ・学習者の理解度が把握できていたか。(学習項目、教師の発話) ・学習者と意味のあるコミュニケーションを図りながら、発話を引き出すようにしていたか。 ・学習者に対して適切な態度がとれていたか。(公平か、威圧的でないか、関心を持っていたか、否定的でないか、子ども扱いしていないか)

4.【フィードバック能力】

自己評価	講師評価	
		<ul style="list-style-type: none"> ・学習者の発話に対して教師の評価を学習者に伝え、適切に対応していたか。

具体的に振り返ってください。

5. 【パフォーマンス能力】

自己評価	講師評価	
		・教師らしい話し方ができていたか。(発声、発音、スピード、明瞭さ等) ・自然な立ち居振る舞いができていたか。(顔の表情、視線、体の動き、学習者との距離等)
全体を振り返ってください。 【最もよかった点】 【要改善点と改善策】		

講師コメント欄：

7-2. 養成・研修内容の概要

1) 授業形態

①通学（対面／中継）

当校は、東京・高田馬場と神奈川・横浜に養成講座を設置している。

高田馬場校では、対面授業を行っている。

横浜校では、実習関連科目は対面授業、理論科目は高田馬場校との中継授業を行っている。

②通信

e-ラーニング（196 単位時間：学習管理システム LMS）と通学（224 単位時間）で 420 時間総合課程を構成している。

2) 教育内容

当校では「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」に基づいて教育内容を設定している。（前述「5. 教育課程の検討」参照）

3) 履修状況（出欠や成績等）の確認方法

◆出欠状況の把握

【通学】当校所定の「出席表」を以って管理している。

【通信】LMS（学習管理システム）の受講履歴で管理している。

◆評価

・理論科目

科目ごとに評価を行う。評価は出席率とペーパーテストの成績による。

出席率が80%以上を満たしている場合、科目ごとに実施するペーパーテストの各科目の得点により、下記の通り評価する。

- A 80%以上
- B 70%以上 80%未満
- C 60%以上 70%未満
- D 60%未満

※各科目において60%未満の場合は再試験を受ける。

再試験の結果が60%以上であった場合、いかなる正答率であったとしても、評価はCとなる。

※出席率が80%に満たない場合、ペーパーテストの結果に関わらず、評価はDとなる。

・実習科目

<教育実習>、<実技テスト>の評価による。

<教育実習>

[教案作成・添削→模擬授業→教壇実習→振り返り]の流れで外国人学習者を対象とした教壇実習を行い、学習項目の分析力、指導技術、自己育成能力をA～Dで評価する。

- A 指導内容を十分理解した上で授業が進められ、その場に即した適切な対応ができる。
- B 指導内容を理解した上で授業が進められ、その場に即した適切な対処を試みている。
- C 準備した教案に沿って、授業が進められる。
- D 円滑さ、適切さに欠けるが、指導内容を部分的に伝えられる。

※教育実習は、グループ形式で行っている。

模擬授業を除く教壇実習は初級レベルと中級レベルで複数回行われ、いずれも教壇実習のために併設（もしくは近隣）日本語学校から募集した外国人学習者に対し授業を行う。

※出席率が80%に満たない場合、評価はDとなる。

※所定の提出物が全て提出されていない場合、評価はDとなる。

<実技テスト>

講師が学習者役になって模擬授業を行い、学習項目の分析力、指導技術をA～Dで評価する。

- A 学習項目を十分理解した上で授業が進められ、その場に即した適切な対応ができる。
- B 学習項目を理解した上で授業が進められ、その場に即した適切な対処を試みている。
- C 学習項目の理解、導入・流れ・内容・パフォーマンスに複数問題があるが、問題点以外は適切な指導ができる。
- D 学習項目の理解、導入・流れ・内容・パフォーマンスに複数問題があるが、指導内容を部分的に伝えられる。

※D該当者は再試験を受ける。

再試験の結果がA～Cのいかなる結果であったとしても、評価はCとなる。

4) 修了条件

1. 420 時間総合課程の修了条件は以下の全てを満たすものとする。

- ①全ての大科目（5 区分を 12 の大科目に分割 pp. 17-19 「科目一覧」参照）を修了していること。
- ②実技テストの評価がC以上であること。
- ③受講料を完納していること。

2. 各大科目の修了条件は以下の全てを満たすものとする。

- ①出席率が 80%以上であること。
- ②理論科目の場合、ペーパーテストの評価がC以上であること。
- ③実習科目の場合、日本語教育実習の評価（所定の提出物の評価を含む）がC以上であること。

7-3. 養成・研修「日本語教育と ICT」の実施状況

1) 授業の目標：

対面授業や遠隔授業において ICT を効果的に活用する方法・ICT を使用する際に注意すべきことが理解できる。また、実際に ICT 機器に触れたり、授業映像を見たりすることで、実際に授業をする際に ICT を活用するイメージができる。

2) 授業形式

- ・実践、授業映像視聴を含める講義形式

3) 授業の内容

【日本語教育と ICT1】 90 分

テーマ：対面授業における ICT 活用について①

- ・日本語教育における ICT 活用とは
 - ICT とは
 - 日本語教育において、ICT が活用できる場面
 - 日本語教育において、ICT を使うメリットとは
 - ・ICT の効果を高めるためには
 - ・日本語教育における ICT 活用の具体的な方法や場面
 - ICT を活用する前に確認しておくこと
 - 日本語教育で使える ICT ツールを具体的に考える
 - 日本語教育で使えるサイト紹介
 - ICT ツールを使った日本語授業見学（映像視聴）
 - プレゼンテーションソフトの使い方
 - ・日常的に ICT を活用した指導をするための準備
 - ICT 活用すると効果的なもの、板書を活用すると効果的なものを考える
 - 日常的な ICT 活用のための教室環境の工夫

【日本語教育と ICT2】 90 分

テーマ：対面授業における ICT 活用について②

遠隔授業における ICT 活用について

- ・学習者に対する情報教育
- ・情報モラル
- ・遠隔授業とリモートワーク
 - 遠隔授業をする際、考慮すること
 - 遠隔授業体験
 - オンライン会議アプリケーションを使ってできる授業を考える

日本語学校のオンライン授業見学（映像視聴）
リモートワークをする際の注意点

4) 評価

ペーパーテスト

5) 実施について

2020年4月クラス（7月）から、新たに作成したテキストを使用し、「日本語教育と ICT1」「同2」の授業をそれぞれ90分で実施した。「日本語教育と ICT1」では対面授業における ICT 活用を、「日本語教育と ICT2」では遠隔授業における ICT 活用を中心に取上げた。どちらも90分授業の半分を理論的な内容、残りの半分を参加型の演習や授業映像視聴などの体験型の内容にし、頭で理解するだけでなく、実践に繋がれることを意識した授業展開にした。また、2回の授業を通して何度も伝えたことは、ICTを活用することは授業を効率的に、より分かり易くするための手段であり、ICTを活用することが授業の目的になってはいけないということである。

【日本語教育と ICT1】

前半45分は、授業準備、授業中、授業後、それぞれの場面で、ICTを活用して教師や学習者は何ができるのか、使った場合のメリットやデメリットは何か、また、使う際にはどのような注意が必要かについて、受講生の意見を引き出しながらまとめていく形式をとった。後半45分は、インターネットを使った画像検索の方法を紹介し、各自のスマートフォンやタブレットを使って探したい画像を効率よく検索する方法を体験することからはじめ、次に PowerPoint やプロジェクターを使用した日本語学校の対面授業の映像を視聴（視聴した授業内容は文型の導入部分で、PowerPoint のアニメーション機能を使ったもの）。その後、PowerPoint を使った教材作成の方法について動画を使いながら解説した。まずは授業映像を見て ICT を活用した日本語授業のイメージを持ってもらうこと、また、教材作成の方法を解説することで「経験がないからできない。難しそう」という先入観がある受講生に、「私にもできそうだ」という意識を持ってもらえるようにした。

初回授業後の受講生へのアンケート調査の結果（後述 8-3 参照）、「自律学習のための ICT “文字や言葉の意味、例文を調べるサイトの活用イメージができた” “学習者に役立つサイトやツール等を紹介するサイトを活用させるイメージができた”」の項目の評価が低かったことを受け、テキスト内に日本語教育に関するサイト紹介を盛り込み、授業の中では各自のスマートフォンやタブレットからサイトにアクセスする時間を設けた。

【日本語教育と ICT2】

前半 45 分は、学習者に対する情報教育と情報モラルについて、また、遠隔授業をする際の注意点（環境確認や事前準備）について、受講生の意見を聞きながらまとめている。後半 45 分はオンライン会議システム（Zoom）を使い、受講生が学習者の立場で遠隔授業に参加し、画面共有やグループワーク等の機能を使ってどんなことができるかを体験してもらった。その後で Zoom を使った日本語学校の遠隔授業を視聴し、視聴後、対面授業と遠隔授業との違い、何に気を付けるべきか、遠隔授業だからこそのできることは何か等を話し合った。

開発事業は奇しくもコロナ禍に重なっており、遠隔授業に対する受講生の関心度は高まっていった。それと同時に、授業の回を重ねるごとに、受講生のオンライン会議システムの利用経験率も急激に上がっていった。初回の授業で行った「学習者の立場で遠隔授業に参加する」ことは徐々に当たり前のことになっていったため、「学習者の立場を体験する」と同時に、受講生があまり経験していない「教師の立場（ホスト側）」に立って、Zoom 上で教材の操作をする体験を取り入れるようにした。

6) 今後の課題

理論的な知識は大切だが、授業を行う中で特に感じたのは、単にテキストで知識を教えるのではなく、テキストを利用しながら実際に体験してみることの重要性である。日進月歩で進化する ICT だからこそ、今後も今の授業スタイルに留まることなく、その時々に合わせて、体験しながら基礎知識が習得できる授業を組み立てていく必要がある。

7-4. 養成・研修「著作権」の実施状況

1) 授業の目標：

身近なところにもある著作権から日本語教育現場での著作権までをこのテキストのケーススタディーを通して理解し、著作権に対する意識を持つ。

2) 授業形式

- ・問題演習を含める講義形式

3) 授業の内容

- ・問題演習を通して著作権の基本的な知識を理解する。
- ・問題演習を通して日本語教育現場に必要な知識を理解する。

4) 評価

ペーパーテスト

5) 実施について

2020年4月クラス(7月)を対象に新たに作成したテキストを使用して授業を行った。90分授業の中で、前半の45分で第1章「著作権 基礎知識編」を扱い、後半の45分で第2章「著作権 日本語教育現場編」を扱う構成とした。まずは、各編冒頭の問題で現在の知識を確認し、問題の解説を通して、本編で解説を進めるという流れで展開した。

初回の授業では、実際には、基礎知識編の解説に90分授業のうちの2/3以上に当たる60～70分を費やすことになり、もっとも大切な日本語教育現場編は駆け足での授業となった。基礎知識編にこれほどの時間を費やしたのは、受講生が思った以上に著作権の知識を持っておらず、冒頭の「どれぐらいわかるかな?チェックしてみよう!」で時間がかかったことが原因である。90分の授業の中で、日本語教育現場編を主に扱う工夫が必要であることが明確になった。

420時間総合課程改編評価委員会2020年度第1回において、委員から授業の構成について、「チェック問題は宿題にする」「後半の日本語教育現場編から授業を行う」「軽く進める項目、しっかり進める項目があつていい」などの意見が出た。これらを参考に次回の授業の構成を考えることにした。

課題を踏まえ臨んだ担当2回目以降では、日本語教育現場に必要な知識に焦点を当てる授業展開に変更した。すでに基礎知識がある受講生と基礎知識があまりない受講生が混在することから、基礎知識編も日本語教育現場に必要な知識に関わる項目は必須として扱う工夫をし、第2章「著作権 日本語教育現場編」の時間を以前よりも確保することができた。

6) 今後の課題

回を重ねるごとに、第2章「著作権 日本語教育現場編」に費やす時間を確保できるようにはなったが、まだ十分とは言えない。そこで、各章の冒頭にある「どれぐらいわかるかな？チェックしてみよう！」を事前に自宅で解いてくるとし、授業では問題の解説を通して内容理解を深める展開を検討する必要がある。また、「ケーススタディ」をより身近なものにとらえ、現場に出た際に判断のヒントになる意識をより強く持つ工夫が必要である。

8. その他関連する取組

8-1. 評価基準の検討

日本語教師養成講座 420 時間総合課程改編評価委員会（以下、改編評価委員会）を開催し、改編に対する評価の基準と方法を決めた。さらに、その評価基準に沿ってアンケートを作成し、改編前と改編後に実施するアンケート結果を対比して、改編の成果と今後の課題を分析することとした。

2019 年 9 月 改編評価委員会

改編評価の基準を決定した。

- 1) 「養成講座受講生による評価」を受講修了時と、修了後の後追いアンケートで行うこととした。

※当初、評価事項として考えていた「養成講座実施者による評価」「養成講座修了生を採用した日本語教育機関が行う評価」「検定合格率」については、これに先立つ改編委員会（6 月）での改編内容の決定を踏まえ、今回の改編科目が限定的（「日本語教育と ICT」と「著作権」中心）となったため、評価への反映が難しいと判断し、実施しないことを決定した。

- 2) アンケートの目的、周知内容からアンケート項目、回答選択肢に至るまで、細部について検討し決定した。

【アンケート用紙 pp. 41-42】

『日本語教育とICT』に関するアンケート(受講生用)

2019年9月

昨今のICT活用の広がりには目まぐるしいものがあり、日本語教育の現場においても例外ではありません。

千駄ヶ谷日本語教育研究所では、文化庁の日本語教師養成カリキュラム開発事業として講座科目「日本語教育とICT(著作権含む)」の見直しを行っています。

このアンケートは、見直しをする上での改善点を明確にするために行うものです。この科目を受講した皆さんに率直なご意見をいただきたく、ご協力くださいますようお願いいたします。

ご記入ください。

氏名	
年齢	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上

下記項目に関して、最も近いものを選択してください。

1:よく理解できた 2:まあまあ理解できた 3:どちらとも言えない 4:あまり理解できなかった 5:全く理解できなかった

※アンケート項目には、見直し後との比較をするために、現在は行われていない授業内容も含まれています。

■日本語教育とICT

I. 授業の準備のためのICTについて

①授業で使用する絵や写真等の集め方を理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
②授業で使用する読解教材や統計資料等の集め方や活用について理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
③授業で使用するプリントやパワーポイントの作成方法についてイメージできたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5

II. 授業でのICTについて

④パワーポイントとプロジェクターを使った授業例をイメージできたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑤録音機材(ラジカセ、ICレコーダー等)を使った授業例をイメージできたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑥録画機材(ビデオカメラ、デジタルカメラ等)を使った授業例をイメージできたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑦ニュースサイト等を反転授業(自宅で視聴したことをもとに、教室で授業をする等)として活用する方法をイメージできたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑧会話練習に使える映像サイトを使った効果的な授業方法をイメージできたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑨どのようなことに配慮してICTを使用すべきかを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5

III. 学習者が自律学習に活用するICTについて

⑩学習者の自律学習をサポートするツールがあることを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑪文字や言葉の意味、例文を調べるサイトを学習者に活用させるイメージができたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑫その他、学習者に役立つサイトやツール、アイデアを紹介するサイトを学習者に活用させるイメージができたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5

IV. ICTについて

⑬ICT を用いた授業で使用される機器には、どのようなものがあるかを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑭ICTとITの違いが理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5

V. 学習評価のための ICT について

⑮学習評価の一環として ICT を活用する例を理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑯出欠管理等のために ICT を活用する例を理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5

VI. 情報モラルとセキュリティについて

⑰生教材として使用する際、どのようなことを確認すべきかを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑱セキュリティ対策の留意点を理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑲学習者の個人情報保護のために必要なことを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5

VII. その他

- ⑳『日本語教育とICT』の授業を受講して、上記以外に理解したことがあれば、書いてください。

[]

■著作権

①著作権は誰が持つ権利であるかを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
②著作権はいつどのように発生する権利であるかを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
③日本語教育現場の著作物には、教科書や副教材以外にどのようなものが含まれるかを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
④著作権の保護期間について理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑤国際間の著作権に関する条約があることを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑥どのような場合に著作物を無断使用でき、どのような場合に使用許諾手続きが必要かを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑦どのような場合に授業で著作物を無断でコピーして使用できるのかを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑧どのような場合に授業でのコピー使用が著作権に触れるかを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑨教育機関での著作物の使用が、どのような場合に例外的に無断利用でき、どのような場合に使用許諾手続きが必要かを理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5
⑩著作権の取扱いについて確認したり、直接問合せたりできる先を理解できたか。	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5

8-2. 第1期改編の分析と課題の検討（アンケート）

2020年11月 改編評価委員会

改編前（2019年）と第1期改編後（2020年）に実施したアンケート結果を比較し【『日本語教育とICT』『著作権』受講生アンケート結果比較 pp.45-49の内、改編前・第1期改編参照】、改編科目の授業を担当した講師の報告も踏まえ、評価項目・基準について再検討した。

1) アンケート結果の比較検討

改編後でも「理解できた」が60%に達していない項目については、原因と第2期改編に向けて、テキスト、授業での取り上げ方も含めた対策の可否および具体策を検討した。

○「日本語教育とICT」に関して

a. 授業を担当した講師の報告と意見

- ・「日本語教育とICT1」ではICTを使った対面授業について、「同2」ではICTを使った遠隔授業について取り上げた。
- ・各90分授業の半分はICT機材を使った演習や、ICTを使った授業動画（当研究所グループの日本語学校）の視聴といった体験型の内容にした。
- ・ICTに不慣れな受講生が多いことから、アンケート結果を受け、次の改善策を検討している。

ア) 情報収集に役立つサイトの紹介を加える。

イ) 操作方法を具体的に確認できるように、基本的なソフトウェア（Word、Excel、PowerPoint、Moodle）の使い方を掲載する。

b. 委員会の意見

- ・改編後も「理解できた」が60%未満にとどまる項目については、現場に立っての理解を必要とする内容のため、理解度が低いのは致し方ない。
- ・担当講師の改善策に加え、その他、テキストと授業で取り上げている、あるいは、他の科目（「教材教具」「文字表記」）で取り上げている項目については、現状維持とする。
- ・コロナ禍における代替授業としてではなく、今後、遠隔授業やハイブリッド授業にも対応できる教師を育てていく必要がある。操作方法や運営の仕方等の紹介も必要になることが予想されるため、今後の課題とする。

○「著作権」に関して

a. 授業を担当した講師の報告と意見

- ・著作権に関する基礎知識編と日本語教育現場編で構成しているが、前半の基礎知識の説明に多くの時間を費やしてしまい、本来、重点を置きたい日本語教育現場編に時間を割けないことが課題である。
- ・アンケート結果でも基礎知識編の理解度のほうが高くなっている。
- ・改善策としては、基礎知識編と日本語教育現場編それぞれの冒頭に載せた知識の自己チェックを自宅でしてから授業に臨み、授業では問題の解説を通して内容理解を深める展開にすることを考えている。時間対策としてだけではなく、印象に残り効果的なのではないか。

b. 委員会の意見

- ・テキストの構成としては1. 基礎知識編、2. 日本語教育現場編が望ましい。
- ・現場編を重視するのであれば、テキストの使い方として、現場編から扱う方法もある。そのことをテキストに使い方の一例として記載しておけばいいのではないか。

2) 評価項目・基準の検討

- ・妥当であることを確認した。
- ・第2期改編後（2021年）に実施を予定しているアンケートも、改編前ならびに第1期改編後のアンケート結果と比較分析しやすくするために、評価項目・基準を同一にすることを決定した。

8-3. 第2期改編の分析と課題の検討（アンケート及びテスト）

2021年12月 改編評価委員会

2021年度は本事業（3か年計画）の最終年度であるため、改編前（2019年）、第1期改編（2020年）、第2期改編（2021年）の3期に渡り、改編が評価項目毎にどのように結果として表れているか、受講生のアンケート結果を比較検討した。

また、改編評価として、養成講座実施者による評価（対象科目のテスト結果）について、改編1期と2期の成績（正答率）比較を行った。

アンケート及びテストの比較分析にあたっては、コロナ禍も含め変動要因はあるかもしれないが、各年の受講生の質が同じであることを前提とした。

上記分析と共に、授業を担当した講師の報告（授業の様子や、両科目の受講が実習での取り組みにどのように反映されたか等）も踏まえ、今後の課題について検討した。

1) 養成講座受講生による評価（アンケートでの理解度集計結果）

- 理解度（グラフ）：
- 1：よく理解できた
 - 2：まあまあ理解できた
 - 3：どちらとも言えない
 - 4：あまり理解できなかった
 - 5：全く理解できなかった
 - 6：回答なし

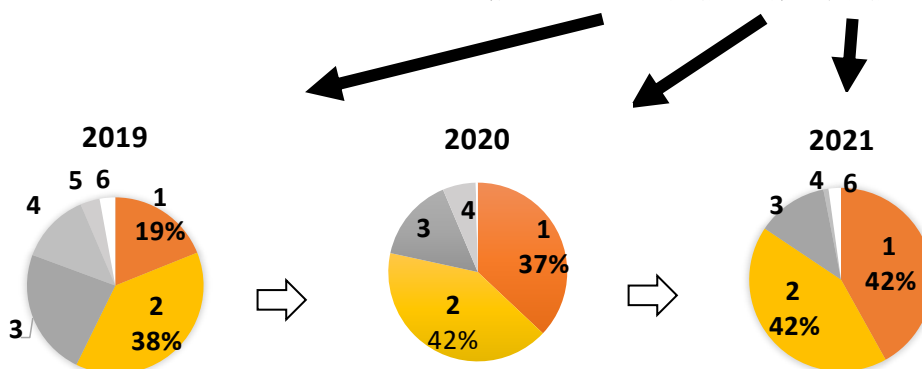
■理解できた（1+2）が占める比率の比較（改編前・第1期改編・第2期改編）

○『日本語教育とICT』

- アンケート項目
- I 授業準備のためのICTについて
 - II 授業でのICTについて
 - III 学習者が自律学習に活用するICTについて
 - IV ICTについて
 - V 学習評価のためのICTについて
 - VI 情報モラルとセキュリティについて

『日本語教育とICT』	改編前	第1期改編	第2期改編	増減 ポイント
	2019	2020	2021	
I～VI 全体計	57%	78%	84%	27P

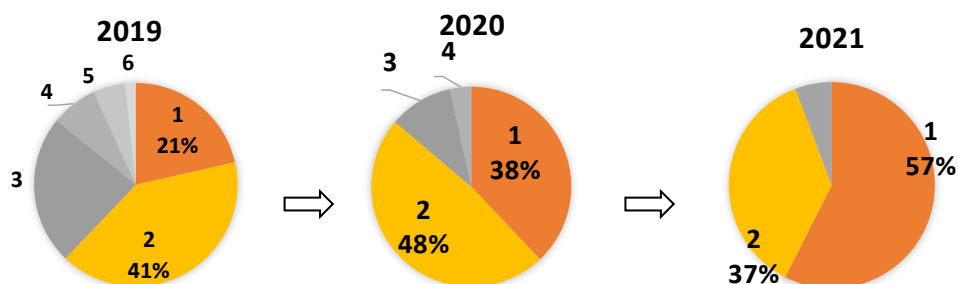
※増減ポイント…（改編前と第2期改編の比較）



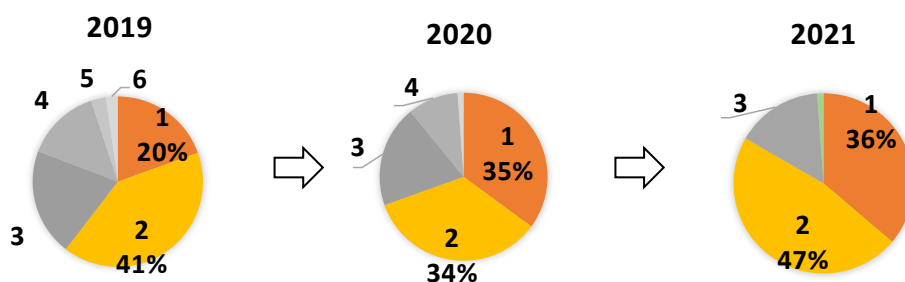
※『日本語教育とICT』に関するアンケート項目I～VIの全体計をみると、「よく理解できた」と「まあまあ理解できた」の占める比率が改編前57%・第1期改編78%・第2期改編84%と向上し、第2期改編では改編前に比べて「理解できた」が27ポイント増となった。以下、詳細（項目別推移）参照。

【詳細（項目別推移）】

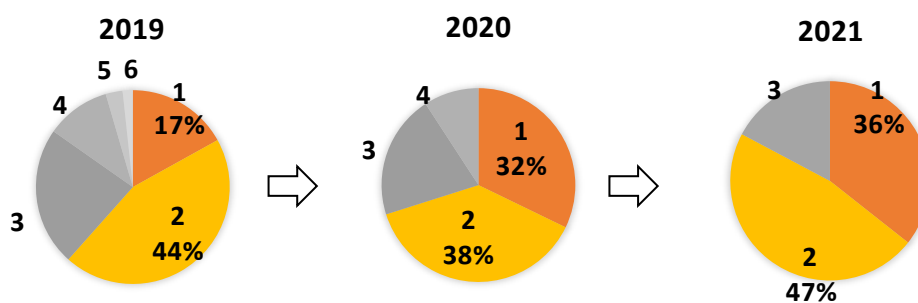
I 授業準備のためのICTについて	2019	2020	2021	増減
①授業で使用する絵や写真等の集め方を理解できたか。	69%	93%	93%	24P
②授業で使用する読解教材や統計資料等の集め方や活用について理解できたか。	66%	79%	97%	31P
③授業で使用するプリントやパワーポイントの作成方法についてイメージできたか。	51%	86%	93%	42P
計	62%	86%	94%	32P



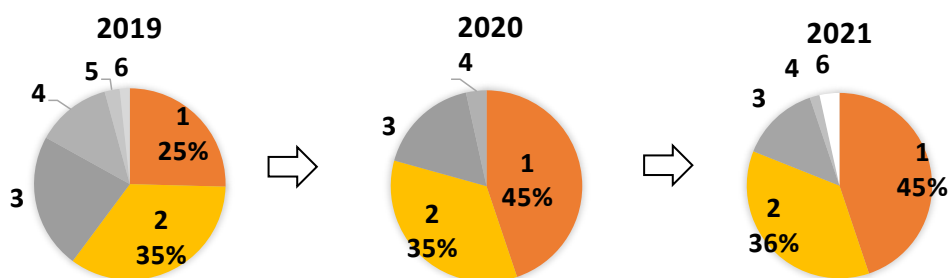
II 授業でのICTについて	2019	2020	2021	増減
④パワーポイントとプロジェクターを使った授業例をイメージできたか。	76%	86%	93%	17P
⑤録音機材（ラジカセ、ICレコーダー等）を使った授業例をイメージできたか。	68%	66%	79%	11P
⑥録画機材（ビデオカメラ、デジタルカメラ等）を使った授業例をイメージできたか。	58%	59%	76%	18P
⑦ニュースサイト等を反転授業（自宅で視聴したことをもとに、教室で授業をする等）として活用する方法をイメージできたか。	47%	59%	72%	25P
⑧会話練習に使える映像サイトを使った効果的な授業方法をイメージできたか。	47%	55%	79%	32P
⑨どのようなことに配慮してICTを使用すべきかを理解できたか。	66%	93%	100%	34P
計	61%	69%	83%	22P



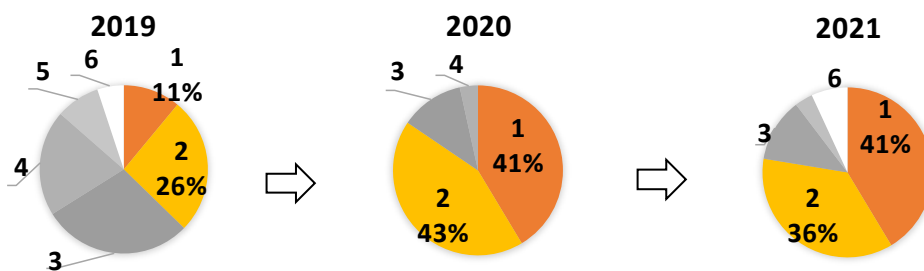
Ⅲ 学習者が自律学習に活用するICTについて	2019	2020	2021	増減
⑩学習者の自律学習をサポートするツールがあることを理解できたか。	68%	83%	86%	18P
⑪文字や言葉の意味、例文を調べるサイトを学習者に活用させるイメージができたか。	58%	64%	79%	21P
⑫その他、学習者に役立つサイトやツール、アイデアを紹介するサイトを学習者に活用させるイメージができたか。	59%	62%	83%	24P
計	61%	70%	83%	22P



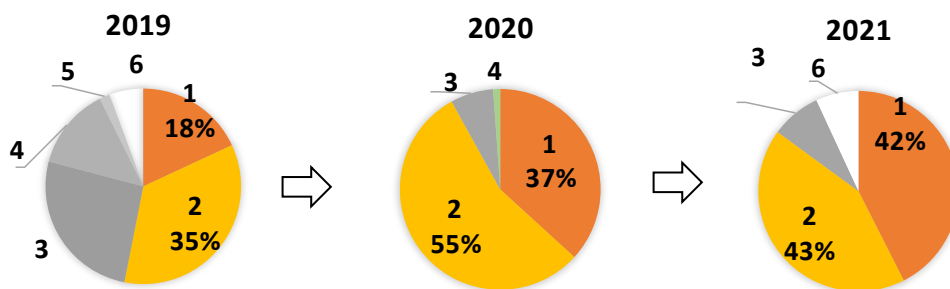
Ⅳ ICTについて	2019	2020	2021	増減
⑩学習者の自律学習をサポートするツールがあることを理解できたか。	66%	86%	90%	24P
⑫その他、学習者に役立つサイトやツール、アイデアを紹介するサイトを学習者に活用させるイメージができたか。	54%	72%	72%	18P
計	60%	80%	81%	21P



V 学習評価のためのICTについて	2019	2020	2021	増減
⑮学習評価の一環としてICTを活用する例を理解できたか。	39%	83%	76%	37P
⑯出欠管理等のためにICTを活用する例を理解できたか。	36%	86%	79%	43P
計	37%	84%	78%	41P

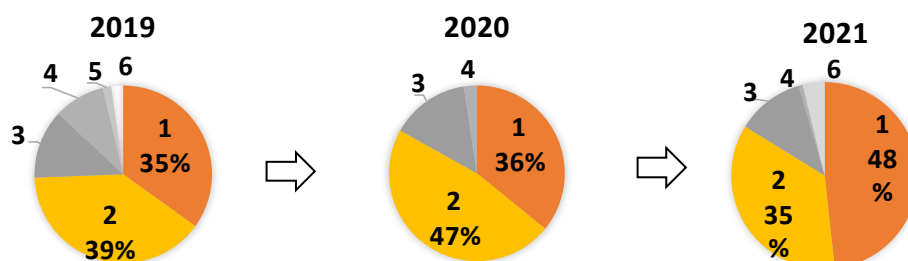


VI 情報モラルとセキュリティについて	2019	2020	2021	増減
⑰生教材として使用する際、どのようなことを確認すべきかを理解できたか。	66%	90%	86%	20P
⑱セキュリティ対策の留意点を理解できたか。	44%	97%	83%	39P
⑲学習者の個人情報保護のために必要なことを理解できたか。	49%	90%	86%	37P
計	53%	92%	85%	32P



○『著作権』

『著作権』	改編前	第1期 改編	第2期 改編	増減 ポイント
	2019	2020	2021	
①著作権は誰が持つ権利であるかを理解できたか。	90%	90%	97%	7P
②著作権はいつどのように発生する権利であるかを理解できたか。	81%	93%	97%	16P
③日本語教育現場の著作物には、教科書や副教材以外にどのようなものが含まれるかを理解できたか。	75%	76%	86%	11P
④著作権の保護期間について理解できたか。	80%	93%	93%	13P
⑤国際間の著作権に関する条約があることを理解できたか。	59%	93%	79%	20P
⑥どのような場合に著作物を無断使用でき、どのような場合に使用許諾手続きが必要かを理解できたか。	73%	79%	76%	3P
⑦どのような場合に授業で著作物を無断でコピーして使用できるかを理解できたか。	80%	79%	83%	3P
⑧どのような場合に授業でのコピー使用が著作権に触れるかを理解できたか。	80%	79%	79%	-1P
⑨教育機関での著作物の使用が、どのような場合に例外的に無断利用でき、どのような場合に使用許諾手続きが必要かを理解できたか。	75%	86%	72%	-3P
⑩著作権の取扱いについて確認したり、直接問合せたりできる先を理解できたか。	53%	69%	76%	23P
計	74%	83%	84%	10P



※『著作権』に関しては「よく理解できた」と「まあまあ理解できた」の占める比率が全体で改編前74%・第1期改編83%・第2期改編84%と増加し第2期改編では改編前に比べて「理解できた」が10ポイントの増となった。

2) 養成講座実施者による評価 (テスト結果)

改編対象科目「日本語教育とICT」「著作権」についてのテスト(選択式)を第1期改編後と第2期改編後に実施し、正答率を比較した。

④改編により科目の単位時間数が変わり、テストの内容・問題数も変更しているため、【改編前】との比較はできない。

実施時期：【第1期改編】2020年9月

【第2期改編】2021年2月・7月

*実施月が異なるのは、授業スケジュールによる。

テスト問題：「日本語教育とICT」6問、「著作権」3問

正答率比較：

<日本語教育とICT>

	第1期改編 (2020)	第2期改編 (2021)	増減 p
正答率	76%	73%	3 p ↓

<著作権>

	第1期改編 (2020)	第2期改編 (2021)	増減 p
正答率	67%	71%	4 p ↑

3) 授業を担当した講師の報告と意見

○「日本語教育とICT」に関して

本事業に着手した2019年に比べて、受講生がICTに慣れ、対応力が格段に向上してきているのに合わせ、授業の進め方を変えてきた。第1期改編では、講師がICTを使った授業の具体例を取り上げて画面上で操作方法を紹介していたが、第2期改編では、受講生自身が操作する体験型授業ができるようになった。例えば、受講生がパワーポイントのアニメーションを作成する、オンライン上でグループワーク（ブレイクアウトセッション）を指示する等を体験させた。

①アンケート結果

・改編前と第1期改編後の比較

理解度の1と2の合計（理解できた）が概ね全ての項目で向上している。

（詳細は p. 43 2020年11月改編評価委員会）

・第1期改編と第2期改編の比較

第1期改編後のアンケート結果と担当講師の報告、改編評価委員会での意見を踏まえ、テキストの修正をした結果、第2期改編では全体的に更に理解度が向上している。

・改編前と第2期改編後の比較

3年に渡る改編作業により、各科目の理解度はいずれも大きく向上した。

「日本語教育とICT」は各項目で20～40ポイント増。（表：増減ポイント参照）

②テスト結果

- ・3ポイントの減となっている。極端に正答率が低い(30%台)問題について、授業内容との連動の観点で選択肢も含め、検討が必要である。

③実習での取り組み状況

- ・教育実習の際に、受講生自身がパワーポイントで作成した画像をプロジェクターで映写する方法がよく使われるようになった。また、受講生同士で操作方法を教え合う様子も見られた。

○「著作権」に関して

第1期改編では、情報が多く授業時間に収まらないことが課題だった。第2期改編では、授業に臨む時点での知識を確認する「どれぐらいわかるかな?チェックしてみよう!」(テキスト冒頭の問題)を事前に自宅学習とし、授業ではその項目の解説を中心に行うことで、時間的にも内容的にも効果的に進めることができた。

①アンケート結果

- ・テキスト・授業内容の修正をした結果、改編前に比べ、第2期改編後は10ポイント増。(表:増減ポイント参照)
- ・第1期改編から第2期改編へは1ポイントの微増だったが、「理解できた」の中でも「1.よく理解できた」の割合が12ポイント増となり、理解度が向上している。

②テスト結果

- ・第1期改編から第2期改編のテストの正答率は4ポイント向上した。

③実習での取り組み状況

- ・実習では教材(絵カードやハンドアウト)作成にも取り組むが、その際、参考図書のイラストや文章の引用について、受講生が使用の可否を担当講師に確認する等、著作権への意識の高まりが見られた。

4) 委員会での検討

- ・2019年のコロナ前からスタートし、2020年-2021年はコロナ禍という想定外の状況だったが、ICTリテラシーを高めた絶好のチャンスだったことが、アンケートの数字にも出ている。
- ・著作権も時代的にますます重要になっている。
- ・すぐに使えるわかりやすいテキストができた。
- ・一般的な著作権に関する本は出ているが、日本語教育現場に直結したテキストは今までなかった。
- ・日本語教育機関だけでなく、もう少し広く教育現場で使えるといい。

※参考

修了後、日本語教育現場で教え始めて3か月程度経過した時点での実施を予定していたアンケートは、改編後の2021年3月・2022年3月については、コロナ禍により講座修了後すぐに教育現場に立つ該当者がいなかったため、実施できなかった。そのため、比較するデータはないが、改編前のクラスで実施したアンケート結果は以下の通りだった。

.....

文化庁開発事業 改編前（修了後3ヶ月）アンケート集計結果

2020.1.28.

実施：2020年1月9日～28日

対象：2019年4月午前クラス修了生の内、千駄ヶ谷グループ採用の日本語教師13名

集計：2020年1月28日

【日本語教育とICT】

I 1 授業でICTを使っていますか。

よく使っている	8
ときどき使っている	4
どちらとも言えない	1
あまり使っていない	0
全く使わない	0

2 どのような機器・ソフトを使っていますか。

① 機器

PC	9
プロジェクター	12
ICレコーダー	1
スマホ	1
タブレット	4

② ソフト

Word	3
Excel	1
Power Point	12
Googleドライブ	4
アプリ	音声再生アプリ（リスタ）／You Tube／Acrobat
その他	音声教材

③ どのように使っていますか。

- ・授業プリントや絵・写真等の視覚教材を例示する際に使用。
- ・文型の変形練習（結合練習）として5～6文を提示。
- ・例文提示／画像提示
- ・リスタノは聴解・聴読解（EJU対策）に使用。ブルーーツースでスピーカーにつないで使用。
- ・写真、イラスト、文字などをパワポで作成し、プロジェクターでWBに映す。
- ・問題の答えを映写…時間短縮のために活用。
- ・変形練習…反復練習に最適だと思う。
- ・教材、参考資料として。
- ・シャドーイング
- ・絵カード、板書の代わりに使う。関連資料などを見せる。（パワーポイントをホワイトボードに投影）
- ・プリントの作成。
- ・文型導入の際に、イラストや写真をうつすため、フラッシュカードの代用として。
- ・漢字を投影して学生にその読み方を確認させる。
- ・読解演習の本文をWBに投影してボードマーカーで解説を加える。
- ・教材提示
- ・スケジュール確認（Googleドライブ）
- ・授業で使う資料作成（Power Point）
- ・音声教材の再生
- ・文型導入の場面設定のためのイラスト、写真投影。
- ・板書の代わり

3 （1.であまり使っていない、全く使わないを選択した方のみお答えください。）

1.でよく使っている、ときどき使っている人が「もっと使いたい」を選択2名

II 養成講座でもっと学びたかったことは何ですか。

授業の準備と学習評価のためのICT 4

- ・実際の授業ではパワポはよく使われている。しかし、講座では操作方法等について一度も習わなかった。
- ・パワーポイントやビデオを使った教材
- ・単純に、パワポやワードなどとプロジェクターの効果的な使い方。パワポも初心者なので。
- ・絵カードや資料提示の効果的活用法。

授業でのICTの活用 7

- ・どのような場面で視覚教材を使えばより効果的かや、実際にICTを使用して行った一般的な文法の授業の例を学びたい。現状では、視覚教材もあったほうがいいのか判断に迷いがあったり、実際に使っている余裕がなかったり、そもそも作る余裕がない。必要性・重要性が実感としてわかっていれば、無理をしてでも作るモチベーションになると思う。
- ・パワーポイント・ビデオ・音声再生アプリを利用した授業進行
- ・単純に、パワポやワードなどとプロジェクターの効果的な使い方。パワポも初心者なので。
- ・実物が見られたら使い方がよりわかりやすかったと思います。
- ・どのような場面で使うと効果的か。
- ・どんな種類があるか。具体的な設置方法など。
- ・教える内容やレベルに応じた効果的なICTの活用方法。

学習者によるICTの活用 4

- ・イングリッシュサプリのように習熟度に合わせた日本語ソフトがあれば、効果的に学習できると思う。
- ・リアルタイムで学生から回答／アンケートをスマホを使って集めるアプリ（サーベイ・モンキーなど）は、授業で活用できる可能性がある。
- ・学習者はみなスマホを持っている。また、タブレットをノートや辞書代わりに上手に使っている学習者も多い。そういった機器と連動させる方法などあれば。
- ・自国文化紹介などへの応用。

その他 2

- ・相互にICTを使えるような仕組みを早急にセットしてほしい。（他の学校では実施しているよう。）
- ・プリントなしのICTでの将来

【著作権】

I 授業で学んだことが役立っていますか。

- ① 教育現場で教材をコピーする際や自分でプリントやPower Pointを作成する際に、使用する素材の無断利用が可能か不可能かを意識していますか。

はい	11
いいえ	2

- ② 著作権について困っていることは何ですか。

- ・インターネットの画像などは許容度が高いと思われるが、問題集のコピーには抵抗がある。
- ・教材には出典を入れるようにしているので、特に困っていることはない。写真やイラストもフリーサイトのものを使っていて、出典やクレジットは入れていない。サイト名くらいは入れるべきなのか、と思うことはある。
- ・教育現場で教材をコピーする際（市販の問題集など）、複数回に分けてのコピーが、トータルでほぼ1冊分となる場合もあり、著作権法に触れるのではと懸念しています。
- ・授業で使用するテキストをほぼ全てコピーで準備していますが、学校としてこれはどうなのかと疑問に思いながらコピーしています。公立学校では使用テキストは全て与えられるのが常識でした。

II 著作権について養成講座でもっと学びたかったことは何ですか。

- ・必要なら自分で調べます。学校ですべて教える、教わろうというのは無理な話と考えます。
- ・強いて言えば、メディアやネットなど公のものと違い、授業という特殊な状況下で使うものに、どれくらい著作権のケアをするべきか、その判断基準の明確化。
- ・ないです。事例などを学べたので理解が深まりました。
- ・具体的な事例をたくさんあげて、違反になるかならないかを示していただけると更にわかりやすいかもしれません。

以上

9. 事業全体の評価

9-1. 取組の目標

千駄ヶ谷日本語教育研究所日本語教師養成講座 420 時間総合課程事業評価委員会(以下、事業評価委員会)において、改編委員会(教育課程の検討)、教材検討・開発委員会、改編評価委員会で決定した内容に基づき実施した養成・研修を含む事業全体の成果の評価を行う。

9-2. 検証方法と結果

【2019 年度】

2020 年 3 月 事業評価委員会

初年度は改編前のため、「教育課程の検討」「教材の検討・開発」「その他関連する取組」について事業目的に沿って下記のように検討をした。

1) 「教育課程の検討」について

2019 年 5 月・6 月に開催した改編委員会で、今回の改編は 420 時間総合課程全体の改編ではなく、「日本語教育と ICT」「著作権」の充実を中心に進めることになった旨を報告した。

事業評価委員会の委員からは「非常にタイムリーでいい」「特にコロナ禍で、ICT を活用した授業やそれに伴う著作権への意識が一層必要になっている」といった意見が出された。

また、各科目の単位時間数は『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版』の表 26 と大幅なずれはないことを確認した。

2) 「教材の検討・開発」について

この事業で作成した「日本語教育と ICT」「著作権」の教材(テキスト)の構成と内容に関して、委員からは「欲しい情報がよく盛り込まれている」「見落としたりもれやすかったりするところも丁寧にまとめられている」という評価とともに、内容が概ね固まった。

3) 「その他関連する取組」について

養成講座受講生による評価として、アンケートの計画と実施状況について確認した。

養成講座修了時と、日本語教育現場で教え始めて 3 か月程度経過した時点の 2 回実施した。養成講座を受講して何が身に付いたか、現場に出て役立つ内容・更に必要な内容は何か等の評価を行うものである。

初年度（2019）は、改編前ではあるが、改編後との比較データにするために実施した。（内容と結果の詳細は本報告書「8. その他関連する取組」参照）

①改編前養成講座受講生に対するアンケート：講座終了時に実施

2019年9月

↓

②改編前養成講座修了生に対するアンケート：①のアンケート対象者のうち、日本語教師として教育現場で働く者を対象に、講座終了後3か月程経過した時に実施

2020年1月

4) 事業評価委員会のまとめ

上記について、この事業の必要性を評価し、事業が順調に進行している状況を確認した。

【2020年度】

2021年3月 事業評価委員会

前年（2019年）の改編前の受講生のアンケート結果と、第1期（2020年）改編時の受講生アンケートの結果を比較分析し、作成したテキストならびに授業の進め方について改善の可否を検討した。その上で、事業全体の成果の評価を行った。

■改編前（2019年）の状況

- ①科目「日本語教育とICT（著作権を含む）」の授業単位時間は2単位時間。
- ②教材は講師作成のレジュメを使用。

■第1期（2020年）改編の内容

①科目の増設

「日本語教育とICT（著作権を含む）」の充実を図るために、「著作権」を独立させ、「日本語教育とICT」（4単位時間）、「著作権」（2単位時間）の計6単位時間に科目を増設した。

②教材（テキスト）の作成

養成講座で使用するテキストを作成し、授業で使用した。

1) 養成講座受講生による評価（アンケート）

○実施時期

改編前クラスでの実施 : 2019年9月

第1期改編クラスでの実施 : 2020年9月

○対象者数・結果分析等（本報告書「8. その他関連する取組」参照）

a. 改編前と第1期改編での授業内容の理解度に関する比較

- 全体的には、改編前に比べ第1期改編によって、全ての項目で理解度の向上が見られる。

理解度（「よく理解できた」と「まあまあ理解できた」の合計が回答全体に占める比率）の比較

	改編前（2019年）	第1期改編（2020年）
日本語教育とICT	57%	78%
著作権	74%	83%

*詳細は本報告書「8. その他関連する取組」参照

- 細部を見ていくと、テキストや授業での取り上げ方（内容の掘り下げ、あるいは逆にほとんど扱わず等）が如実に数字に出ていた。
- 改編前のアンケートで理解度（理解できた）が60%未満だった項目で、改編後も下記の項目については70%に達していなかった。

日本語教育とICT		改編前	第1期改編
II. 授業でのICTについて	⑥録画機材（ビデオカメラ・デジタルカメラ等）を使った授業例	58%	59%
	⑦ニュースサイト等を活用した反転授業の方法	47%	59%
	⑧会話練習に使える映像サイトの効果的な活用方法	47%	55%
III. 自律学習に活用するICTについて	⑩文字や言葉の意味、例文を調べるサイトを学習者に活用させるイメージができたか。	58%	64%
	⑫その他、学習者に役立つサイトやツール、アイデアを紹介するサイトを学習者に活用させるイメージができたか。	59%	62%

著作権	改編前	第1期改編
⑩著作権の取扱いについて確認したり、直接問い合わせたりできる先を理解できたか。	53%	69%

b. 事業評価委員会での分析と検討

11 月に行った改編評価委員会での検討内容の報告も踏まえ、本開発事業を評価するための分析と検討を行った。

【評価する点】

- ・今回のアンケート結果は、一つには教材が整ったこと、もう一つは講座が改編され時間も増えまとまってきたことにより、理解度が高まったと考えられる。

【検討事項】

- ・改編後でも 70%に達していない項目については、原因と対策について検討した。具体的には次の第 2 期改編に向けてテキストの修正、あるいは授業での取り上げ方も含めた改善策が必要かどうか、必要な場合は具体策についても検討した。
また、ICT に関しては、今後の ICT を使った学習活動の可能性に関する幅広い意見も出た。

両科目に関して

- ・改編後も「理解できた」が 60%未満に留まった項目については、説明の段階では理解度が低くても、現場で経験することで理解が進む側面が大きいと考えられる。経験が必要な項目と言える。

「日本語教育と ICT」に関して

- ・⑥は、テキスト・授業共に取り上げているため、現状維持とする。
- ・⑦⑧⑫については、第 1 期改編の授業では取り上げていない。
⇒ [改善策] 関連するサイトの紹介をテキストに追記する。
- ・⑦の反転授業については、他の科目（「教材教具」）でも取り上げているため、当科目では現状維持とする。
- ・⑪は、他の科目（「文字表記」）で取り上げているため、現状維持とする。
- ・教育現場ではオンラインで授業をしている人が増えている。コロナ禍での必要性、必然性もあったが、その経験を経てオンライン授業の効果や、対面よりかえって学習者が自律的に探究する教育活動の可能性も見えてきている。
- ・関心が高まるにつれ、養成講座での授業も受講生の熱が入って良い方向に向かうのではないか。
- ・学習者の IT スキル、SNS 等を活用した情報の入手や発信、情報を再構

成する力等を教師が全て教える必要はなく、学習者が持つスキルをうまく利用して授業をデザインする力が求められていくのではないかと。

「著作権」に関して

- ・⑩は、問い合わせ窓口の存在を知っていることは大切だが、テキストに記載してあり、口頭でも紹介しているため、必要なときに確認できればよい。現状維持とする。

2) 講座修了後 3 か月（日本語教育機関に就職後）のアンケートについて

第 1 期改編を受講した修了生は、コロナ禍により日本語教育機関での教師募集が中断され、教育現場に立つ該当者がいなかったため、修了後のアンケートが実施できなかったことを報告した。

3) 事業評価委員会のまとめ

本開発事業の対象科目である「日本語教育と ICT」並びに「著作権」について、時間数を増やし、新たに作成したテキストを使って授業を実施したことの成果が、検証方法としてのアンケート結果に顕著に見られることを確認した。

【2021 年度】

2022 年 1 月 事業評価委員会

3 年間（改編前（2019 年）／第 1 期（2020 年）改編／第 2 期（2021 年）改編）の受講生アンケート結果並びにテスト結果を比較し、その変化を分析した。また、作成したテキスト並びに授業の進め方について更なる改善課題の有無を検討した。その上で、本事業全体の成果について評価を行った。

■改編前の状況

- ①「日本語教育と ICT（著作権を含む）」の授業単位数は 2 単位数。
- ②教材は講師作成のレジュメを使用。

■第 1 期（2020 年）改編の内容

①科目の増設

「日本語教育と ICT（著作権を含む）」の充実を図るために、「著作権」を独立させ、「日本語教育と ICT」（4 単位数）、「著作権」（2 単位数）の計 6 単位数に科目を増設した。

②教材（テキスト）の作成

養成講座で使用するテキストを作成し、授業で使用した。

■第2期（2021年）改編の内容

第1期（2020年）改編結果を踏まえて、テキストの修正とともに授業での取り上げ方を改善し、養成・研修を実施した。

1) 養成講座受講生による評価（アンケート）

○実施時期

改編前クラスでの実施 : 2019年9月

第1期改編クラスでの実施 : 2020年9月

第2期改編クラスでの実施 : 2021年3月・9月

○結果分析

（本報告書「8.その他関連する取組」参照）

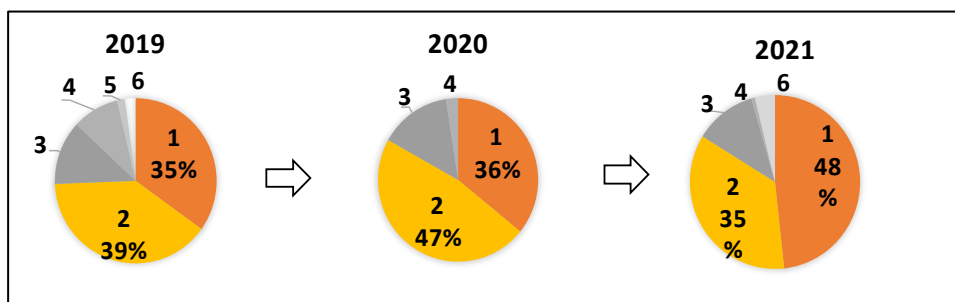
a. 理解度に関する比較

・「日本語教育とICT」は、第2期改編によって、更に理解度が向上している。

	改編前 (2019年)	第1期改編 (2020年)	第2期改編 (2021年)
日本語教育とICT	57%	78%	84%
著作権	74%	83%	84%

・「著作権」についての理解度は、上の表にあるように83%から84%へとやや横ばいであるが、「1.よく理解できた」と「2.まあまあ理解できた」の割合では「1.よく理解できた」が12ポイント増加し、第2期改編により、理解度が更に向上したと言える。

（詳細は、本報告書「8.その他関連する取組」参照）



・改編前の理解度が60%に満たず、第1期改編によっても70%に達していなかった項目について、テキストの修正と授業での取り上げ方の改善をし、第2期改編では理解度が向上した。

日本語教育と ICT		改編前	第 1 期 改編	第 2 期 改編
Ⅱ. 授業での ICT について	⑥録画機材（ビデオカメラ・デジタルカメラ等）を使った授業例	58%	59%	76%
	⑦ニュースサイト等を活用した反転授業の方法	47%	59%	72%
	⑧会話練習に使える映像サイトの効果的な活用方法	47%	55%	79%
Ⅲ. 自律学習に 活用する ICT について	⑪文字や言葉の意味、例文を調べるサイトを学習者に活用させるイメージができたか。	58%	64%	79%
	⑫その他、学習者に役立つサイトやツール、アイデアを紹介するサイトを学習者に活用させるイメージができたか。	59%	62%	83%

著作権	改編前	第 1 期 改編	第 2 期 改編
⑩著作権の取扱いについて確認したり、直接問い合わせたりできる先を理解できたか。	53%	69%	76%

2) 講座修了後 3 か月（日本語教育機関に就職後）のアンケートについて

2020 年に続き、第 2 期改編を受講した修了生も、日本語教育現場に立つ該当者がいなかったため、修了後のアンケートが実施できなかったことを事務局から委員会に報告した。

3) 養成講座実施者による評価（対象科目のテスト結果）

改編対象科目「日本語教育と ICT」「著作権」についてのテスト（選択式）を第 1 期改編と第 2 期改編の授業後に実施し、正答率の比較を報告した。

報告内容の詳細は、「8-3. 2) 養成講座実施者による評価」（pp. 49-51）参照。

4) 委員会での分析と検討、まとめ

2021年度の取り組みと結果について検討した。

- ・養成講座で学ぶ受講生の予備知識を把握した上で、効果的な教材(テキスト)を2冊開発した。
- ・3年に亘って、授業内容と共に授業での取り上げ方、進め方についても、受講生の理解度データを分析しながら改善している。
- ・「日本語教育とICT」の授業では、学ぶ側の体験を取り入れた第1期改編から、ICTが一般的な生活ツールとして定着していく時代背景の中で、第2期改編では教える側の体験へと、より実践的になっている。
- ・このことにより、実習では受講生がICT(パワーポイントやプロジェクター等)の利用に積極的になった。
- ・「著作権」受講後の受講生には、意識の変化が見られた。例えば、実習の教材作成時に「参考テキストのイラストは使えるか」「この範囲は引用と考えられるか」といった質問が数多く出た。
- ・両科目の授業において、受講生が知識として学んだことを実習の場で実践して学びを深めたり、誤った理解を修正したりといったことが行われている。このことはアンケートやテストのように数値化できるものではないが、成果として非常に大きいと言える。
- ・「著作権」のテキストの構成について、基礎編・日本語教育現場編があることが大きい特徴だ。現場編があれば、現実に即していろいろな事例を扱える。

【事業全体の評価】

■カリキュラム

本事業において改編されたカリキュラムは、「日本語教育人材の養成・研修の在り方(報告)改定版」で示されている「日本語教師【養成】における教育内容」の必須の教育内容50項目を網羅し、「日本語教育に関する420単位時間以上の養成コース」の「教育課程編成の目安」を踏まえたものである。本事業においては、「日本語教育とICT」「著作権」について、科目数及び単位時間数を増やし、テキストを開発した。受講生へのアンケート結果及びテスト結果から、改編カリキュラムからは十分な学習効果が得られたことが明らかになった。

■教材

「日本語教育とICT」「著作権」各1冊のテキストを開発した。これらを用いて授業を行い、開発前と開発後の受講生の理解度、定着度をアンケートとテストによって比較したところ、開発後に明らかな数値の上昇が見られた。従って、開発した教材は、

学習効果を得られるものであると言える。

■養成授業

科目数及び単位時間数を増やした「日本語教育と ICT」「著作権」の科目においては、開発したテキストを使用して授業を行った。開発前は、時間も短く、使用テキストがない状況での授業で、受講生の理解度、定着度は十分とは言い難かったが、開発後は時間も増え、受講生が授業前にテキストに目を通してることが可能になり、理解度、定着度が高まった。

■その他

ICT と著作権の知識が以前よりも得られた結果、受講生が実習授業において積極的に ICT を活用するようになったことや、著作物の引用について可否を考えるようになったことなどの変化が見られるようになった。

■今後の展開

当校養成講座で引き続きテキストを使用して授業を実施すること、文化庁 NEWS を通してテキストを広く使用してもらうことはもちろん、以下の対象者が ICT、著作権の知識を深め、日本語教授に活かせる機会を作る。

1. 日本語教育機関勤務者

- ①グループ校教職員
- ②一般機関教職員

2. 日本語教育を学ぶ大学生・大学院生

3. 当校日本語教師養成講座修了生

- 1. ①千駄ヶ谷グループでは定期的に教師研修、職員研修を実施しており、今後、ICT、著作権を学ぶ研修の機会を設ける。
 - ②他の教育機関の教職員に対しては、関わりのある教育機関に呼びかけ、学びの機会を設ける。
- 2. 従来から約 15 の大学と連携し、大学・大学院で日本語教育を学ぶ学生の日本語授業見学や教育実習を受け入れてきたが、そのような学生が日本語教育における ICT、著作権について学ぶ機会を設ける。また、大学・大学院の担当教員への情報提供を行う。
- 3. 当校の日本語教師養成講座修了生に対しては、登録制のネットワークがあるため、ICT、著作権のテキスト開発を報告する。また、学びの機会を設ける。

10. 成果と課題

10-1. 教育課程

本事業において、教育課程（科目名、各回のテーマ、単位時間数）を改編した。

日本語教師養成講座 科目一覧

【理論】

区分	科目名	内容	サブタイトル	単位時間数	
社会・文化・地域	I 日本語教育事情	日本の社会と文化	日本の社会・文化とその教育	16	
		日本語教育史1	戦前		
		日本語教育史2	戦中・戦後		
		日本語教育事情1	日本語教師養成の変遷		
		日本語教育事情2	多様な日本語教育		
		日本語教育事情3	CEFRとJF日本語教育スタンダード		
言語と社会	II 社会言語学	日本語教育事情4	日本の外国人政策	14	
		日本語教育事情5	日本語教育能力検定試験対策(言語政策・日本の外国人政策)		
		社会言語学1	言語の変種		
		社会言語学2	話し手と言語		
		社会言語学3	聞き手と言語		
		社会言語学4	言語と社会の関係		
言語と心理	III 言語習得論	社会言語学5	日本語教育能力検定試験対策	14	
		異文化コミュニケーション1	異文化接触		
		異文化コミュニケーション2	多文化・多言語主義		
		学習と教育の心理学1	教育とは何か		
		学習と教育の心理学2	学びのメカニズム		
		学習と教育の心理学3	自分らしさの模索		
言語と教育	IV 言語教育法 I	言語習得論1	言語習得の理論	22	
		言語習得論2	第二言語習得に関わる要因		
		言語習得論3	第二言語としての日本語の習得と指導		
		言語習得論4	日本語教育能力検定試験対策		
		外国語教授法1	文法訳読法から直接法へ		
		外国語教授法2	オーディオリンガル・メソッド		
	V 言語教育法 II	外国語教授法3	様々な教授法の時代(混迷時代)	34	
		外国語教授法4	コミュニカティブ・アプローチの時代		
		外国語教授法5	日本語教育能力検定試験対策		
		評価法1	評価の目的・対象・方法		
		評価法2	「テスト」概説		
		評価法3	「テスト」の分析・評価		
		評価法4	日本語教育能力検定試験対策		
		評価法5	テスト作成		
		評価法6	作成したテストの分析評価		
		VI 言語教育法 III	指導法1		(1)文字指導 (2)作文指導 (3)聴解指導 (4)読解指導 (5)日本語能力試験対策 (6)日本留学試験対策 (7)クラス運営 (8)日本語教師の実践力 (9)対話型日本語交流活動 (10)対象者別指導① (11)対象者別指導② (12)日本語教師としての心構え
	指導法2		(1)発音指導 (2)ロールプレイ (3)ゲーム・ディスカッション (4)誤用訂正 (5)学習者体験(外国語)		
	コースデザイン		コースデザイン		
	教材教具1		教科書分析・教材開発		
	教材教具2		主な教育メディアとその特徴		
	日本語教育とICT1				
	日本語教育とICT2				
著作権					
VII 異文化理解とコミュニケーション	異文化間教育1		異文化間教育とは何か	8	
	異文化間教育2		異文化摩擦と適応／異文化間教育と日本語教育		
	コミュニケーション論1	コミュニケーションとは何か			
	コミュニケーション論2	非言語コミュニケーション／コミュニケーション能力			

区分	科目名	内容	サブタイトル	単位時間数
言	Ⅷ日本語学Ⅰ	日本語文法1	品詞①	34
		日本語文法2	品詞②	
		日本語文法3	助詞	
		日本語文法4	活用	
		日本語文法5	テンス・アスペクト①	
		日本語文法6	テンス・アスペクト②	
		日本語文法7	テンス・アスペクト③	
		日本語文法8	ヴォイス①	
		日本語文法9	ヴォイス②	
		日本語文法10	文の構造と連体修飾節	
		日本語文法11	理由を表す節	
		日本語文法12	条件を表す節	
		日本語文法13	場所を表す助詞	
		日本語文法14	『は』と『が』	
		日本語文法15	「やりもらい」の表現・その他	
		日本語文法16	日本語教育能力検定試験対策1	
		日本語文法17	日本語教育能力検定試験対策2	
言	Ⅸ日本語学Ⅱ	音声学1	日本語の音声の特色／リズム	20
		音声学2	母音	
		音声学3	子音①	
		音声学4	子音②	
		音声学5	音韻	
		音声学6	アクセント	
		音声学7	環境による変化／イントネーション／プロミネンス／ポーズ	
		音声学8	関連知識／指導方法	
		音声学9	日本語教育能力検定試験対策1	
		音声学10	日本語教育能力検定試験対策2	
語	Ⅹ日本語学Ⅲ	語彙・意味1	語彙の計量／語彙の分類	26
		語彙・意味2	語彙の位相差／語構成	
		語彙・意味3	造語法／語の意味	
		語彙・意味4	語の意味と語彙の体系	
		語彙・意味5	比喩と語の意味の拡張／句の意味・文の意味	
		語彙・意味6	語彙をめぐる諸問題	
		語彙・意味7	日本語教育能力検定試験対策	
		文字表記1	仮名／現代仮名遣い／外来語の表記	
		文字表記2	漢字／数字／ローマ字／符号	
		日本語史	五十音図から見た日本語史	
		類義語分析1	意味分析の方法	
		類義語分析2	意味分析演習①	
		類義語分析3	意味分析演習②	
		語	Ⅺ言語学	
言語学概論2	言語の研究①			
言語学概論3	言語の研究②			
言語学概論4	語の構造・文の構造			
言語学概論5	日本語教育能力検定試験対策			
対照言語学1	対照言語学の位置づけと類型論			
対照言語学2	対照言語学の理論と外国語教育・誤用分析の理論			
対照言語学3	対照分析(音声と形態)			
対照言語学4	対照分析(語彙・文化・言語行動)			
文章・談話1	文の結束性を支えるもの①			
文章・談話2	文の結束性を支えるもの②			
文章・談話3	談話分析①			
文章・談話4	談話分析②			
表現法	Ⅻ表現法			音声表現法
		文章表現法1	わかりやすい文章の書き方	
		文章表現法2	日本語教育能力検定試験対策(記述式問題)	

【実習】

区分	科目名	内容	サブタイトル	単位時間数
言語と教育	日本語教育実習	実習1(直接法)	直接法による日本語指導	180
		実習1-1~42	実習基礎	
		VTR撮り		
		演習1~4		
		実習2-1~42	実習実践(教育実習)	

【テスト】

理論	ペーパーテスト①	2
	ペーパーテスト②	2
	ペーパーテスト③	2
実習	実技テスト	2

420

10-2. 「日本語教育と ICT」

本事業において、テキスト『日本語教育のための ICT』を開発した。
また、「授業での効果的な使い方例」を作成した。

10-3. 「著作権」

本事業において、テキスト『日本語教育のための著作権』を開発した。
また、「授業での効果的な使い方例」を作成した。

10-4. 今後の課題

「9. 事業全体の評価」で述べたように、今後は ICT、著作権についての知識を様々な対象者に深めてもらい、日本語教授に活かしてもらえるよう学びの機会を作っていく。ICT も著作権も、時間の経過とともに変更点が出てくるものなので、新情報を誰にでも見てもらえるよう、養成講座 HP に掲載するなどの方法を考えたいと思う。

11. おわりに

- 本事業初年度の 2019 年度は、「日本語教育と ICT」「著作権」について、「授業時間数を増やすこと、テキストを開発すること」を中心に据え、スタートした。しかし、年度末になり、新型コロナウイルス感染症拡大という想像もしなかった事態となり、日本語学習者及び養成講座受講生に対し、どのように授業を継続していくかを考えることが優先されることになった。
- 2020 年 2 月に、日本語学習者に対しては同時双方向のオンライン授業を行うことを決め、当校に勤務する日本語教師向けマニュアルを作成し、すぐに授業を実施した。その後、「日本語教育と ICT」のテキスト作成を進めるとともに、日本語学習者に対するオンライン授業の録画も数を増やしていった。そして、校内の教師向けマニュアルを当校以外の教育現場でも使えるようテキスト内容を活かして改訂し、日本語オンライン授業の動画とともに、養成講座修了生ネットワークで修了生と共有した。修了生は年齢幅が広く、活動現場も日本語学校や地域日本語教室、企業、介護施設、小中学校等様々で、オンライン授業の必要性がありながらも取り組めずにいる人もいたため、授業の動画とマニュアルの共有は、非常に歓迎された。
- 本事業 2 期目の 2020 年度には、開発したテキストを使って「日本語教育と ICT」「著作権」の授業を行った。また、上で述べた日本語オンライン授業を録画しておき、「日本語教育と ICT」の授業で紹介することができた。リアルなオンライン授業の様子を使用したことによって、養成講座受講生は具体的な授業方法を理解できたようだった。コロナ禍でなければ、養成講座の授業のために、模擬オンライン授業を行っていたであろうから、現実の授業を見せることができたのは偶然の産物だった。
- オンデマンドやオンライン（同時双方向）の授業を実施するにあたって、教師には今まで以上に著作権に注意を払うことが求められるようになった。このことに関しても、本事業で開発した「著作権」のテキストの存在意義は大きかった。養成講座の受講生ばかりでなく、既に日本語教師となった初任教师向けの研修にも活かすことができた。
- 本事業で著作権のテキストを開発したことにより、養成講座の授業に係る専任教師の、著作権に関する意識が高まった。そのため、授業の際も説得力が増し、以前よりも受講生の記憶に残る授業が成立するようになった。著作権は法律なので、授業内にすべてを覚えるのは困難だが、日常生活や教育現場でふとした折に、著作権について気にする、調べる、ということが大切だということが受講生に浸透するよう、授業で印象付けられるようになった。

- 従来から大学と連携し、大学生の日本語授業見学や教育実習を受け入れてきたが、コロナ禍で対面での実施ができなくなっても、オンデマンド・オンライン(同時双方向)・対面を組み合わせ、今までとは異なる形態での実施が可能となった。実際の日本語授業を紹介する際に、対面授業とオンライン授業の両方を提供でき、大学の教員・学生に多様な日本語授業の実情を知ってもらうことができた。
- 今後も、日本語教育の現場では ICT を取り入れていくことになるであろうし、著作権の知識も必要であろう。養成講座受講生ばかりでなく、現職日本語教師、大学生等が日本語教育の現場で困ることのないよう、テキストの普及と学びの機会の提供に努めていく所存である。

以上

【事業報告書執筆者】

千駄ヶ谷日本語教育研究所

小山紀子 嘉住麻衣 滝恵子 齋藤佳代子